

鳥羽市過疎地域 持続的発展計画

自 令和 3 年度
至 令和 7 年度

三重県鳥羽市

目次

1. 基本的な事項	1
(1) 鳥羽市の概況	1
ア 鳥羽市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ 鳥羽市における過疎の状況	5
ウ 鳥羽市の社会経済的発展の方向	6
(2) 人口及び産業の推移と動向	7
ア 人口の推移と動向	7
イ 産業の推移と動向	10
(3) 鳥羽市行財政の状況	12
ア 行政	12
イ 財政	13
(4) 地域の持続的発展の基本方針	15
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	16
(6) 計画の達成状況の評価	16
(7) 計画期間	16
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	16
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	17
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	17
(3) 計画	18
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	19
3. 産業の振興	20
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	24
(3) 計画	26
(4) 産業振興促進事項	28
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	28
4. 地域における情報化	29
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	30
(3) 計画	31
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	31

5. 交通施設の整備、交通手段の確保	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	34
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	36
6. 生活環境の整備	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	42
(3) 計画	45
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	46
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	47
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	49
(3) 計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	52
8. 医療の確保	53
(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	55
(3) 計画	56
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	57
9. 教育の振興	58
(1) 現況と問題点	58
(2) その対策	60
(3) 計画	62
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	63
10. 集落の整備	64
(1) 現況と問題点	64
(2) その対策	64
(3) 計画	65
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	65
11. 地域文化の振興等	66
(1) 現況と問題点	66
(2) その対策	68
(3) 計画	68
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	69
12. 過疎地域持続的発展特別事業計画	70

1. 基本的な事項

(1) 鳥羽市の概況

ア 鳥羽市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

○ 自然的条件

本市は、三重県東端部の志摩半島北側に位置し、伊勢湾と太平洋・熊野灘に面し、市域は神島・答志島・菅島・坂手島の4つの有人離島と半島部から構成されている。

気候は黒潮の影響を受け温暖であり、また過去5年間の年間降水量の平均値が約2,500mmと、日本の平均的な降水量の1,700～1,800mmを大きく上回っている。また日照時間

データをみると、2,038.9時間であり、東京（1960.7時間）より長い日照時間となっている。

市域面積は107.34k㎡で、70%以上が森林で占められ、平地は海岸線沿いにのみ分布しており、市域の多くは急峻な山地となっている。海岸線は、山地が海岸部まで迫り、風光明媚なリアス海岸となっている。また、古くから豊かな漁場が形成されており、今日まで海女漁をはじめとする多様な漁業が続けられている。

全域が伊勢志摩国立公園及び半島振興地域の指定を受けており、一部が離島振興地域、特定農山村地域の指定を受けている。



○ 歴史的条件

本市は、中生代白亜紀の松尾層群という地層を持ち、国内最大級の草食恐竜の化石が発見されるなど、有史以前からの太古の歴史を有している。古代には万葉集や平城京木簡にもその名が見られるほど、豊かな自然と海の幸に恵まれたまちとして発展してきた。

近世に入ると、江戸へ物資を運ぶ西廻り航路の要衝の港町・城下町として、様々な人々が行き交い、交流し合う場となり、多様な歴史文化を組み入れながら今日の都市を形成してきた。

この長い歴史の中で育まれてきた文化や民俗、伝統は、今も市民の中に息づいている。

国指定文化財					令和3年3月31日現在
番号	名 称	種 別	所 在 地	所 有 者	指定年月日
1	庫蔵寺本堂 附厨子・棟札	建造物	河内町	庫蔵寺	T9. 4. 15
2	庫蔵寺鎮守堂 附棟札	建造物	河内町	庫蔵寺	S31. 6. 28
3	鉄獅嚙文金銅象嵌銀形	工芸品	神島町	八代神社	S38. 7. 1
4	伊勢神島祭祀遺物	考古資料	神島町	八代神社	S58. 6. 6
5	伊勢湾・志摩半島・熊野灘の漁撈用具	有形民俗	浦村町大吉	(財)東海水産科学協会	S60. 4. 19
6	志摩加茂五郷の盆祭行事	無形民俗	松尾町	松尾地下	S62. 12. 28
			河内町	河内地下	
7	庫蔵寺のコツブガヤ	天然記念物	河内町	庫蔵寺	H5. 6. 8
8	鳥羽・志摩の海女漁の技術	無形民俗	鳥羽市・志摩市	鳥羽海女保存会・志摩海女保存会	H29. 3. 3

資料：教育委員会

国登録有形文化財					令和3年3月31日現在
番号	名 称	種 別	所 在 地	所 有 者	指定年月日
1	旧広野家住宅(角屋)主屋・内蔵・土蔵	建造物	鳥羽四丁目	鳥羽市	H18. 3. 2
2	旧鳥羽小学校校舎	建造物	鳥羽三丁目	鳥羽市	H22. 1. 15
3	菅島灯台	建造物	菅島町	国(国土交通省)	H22. 1. 15

資料：教育委員会

また、近年においては、伊勢湾と熊野灘に面した伊勢志摩国立公園の海の玄関口として、また真珠のふるさととして広く国内外にその名を知られている。

○ 社会・経済的条件

本市は伊勢湾口部に位置し、4つの有人離島を有する特殊な都市形態を形成し、古くから港町として栄えてきた。

昭和21年には市全域が伊勢志摩国立公園に指定され、島々の織りなす絶景など恵まれた自然的条件を背景に観光都市として発展してきた。

公共交通機関としては、鉄道が近鉄線やJR線によって大阪、名古屋などと結ばれ、海上交通では市営定期船やフェリーによって離島や伊勢湾を隔てた愛知県と結ばれており、観光客や市民の足として重要な役割を担っている。

一方、道路網は、広域幹線道路である国道42号、167号が市域を縦貫し、それに交わる県道・市道で道路体系が形成されている。

本市を訪れる観光客、宿泊客数は、平成25年に伊勢神宮で式年遷宮が行われたことから、観光客、宿泊客とも一時的に増加したが、平成28年以降で減少傾向に転じている。外国人観光客については、平成23年を底にしてその後増加傾向を示していたが、新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な流行もあり、令和2年には大きく減少した。

今後は本市の主産業である漁業と観光の連携をはじめとした地元産業の活性化や新たな産業の育成など、地域経済の活性化に向けた取組を強化する必要がある。

経済活動における市内総生産額は、平成19年度の86,287百万円をピークにして下がってきていたが、平成26年度以降は再び上昇している。市民1人当たりの所得に関しても、平成19年の2,484千円をピークに下がってきていたが、平成25年度以降は再び上昇している。

経済活動別市内総生産(鳥羽市)

(単位:百万円)

年度	産業	農林水産業				鉱業	製造業	電気・ガス・水道業	建設業	卸売・小売業	運輸・郵便業
		農林水産業	農業	林業	水産業						
平成 18年度	86,236	3,296	392	75	2,829	574	4,742	1,083	4,621	4,819	4,150
19年度	86,620	4,421	379	69	3,973	550	6,128	1,089	5,160	5,054	4,367
20年度	79,641	4,527	401	76	4,050	399	4,479	1,116	3,908	4,994	4,247
21年度	74,767	3,111	426	63	2,622	230	3,793	1,078	5,876	5,086	3,782
22年度	77,149	3,831	384	65	3,382	309	3,496	1,010	8,226	5,091	3,633
23年度	74,635	3,931	355	72	3,504	450	3,150	1,119	7,101	5,214	3,444
24年度	70,554	3,525	380	61	3,084	277	3,198	1,078	4,399	5,170	3,907
25年度	68,912	3,279	360	63	2,856	245	3,484	1,093	4,200	5,052	4,349
26年度	68,920	3,573	324	75	3,174	182	3,838	1,021	3,570	4,819	5,047
27年度	72,046	4,104	386	60	3,658	168	4,264	1,127	4,830	5,095	4,710
28年度	74,189	4,739	421	65	4,253	189	3,930	1,091	3,019	4,975	4,096

年度	都市・飲食サービス業	情報通信業	金融・保険業	不動産業	専門・科学技術・業務支援サービス業	公務	教育	保険衛生・社会事業	その他サービス業	輸入に課せられる税・関税等	市内総生産
平成 18年度	32,066	249	4,337	4,987	3,632	7,378	4,353	2,612	3,347	△297	85,939
19年度	30,123	246	4,232	5,076	2,926	6,909	4,236	2,694	3,409	△333	86,287
20年度	25,767	247	3,307	5,096	2,170	6,083	7,352	2,707	3,243	△153	79,488
21年度	24,466	248	3,192	5,249	1,506	5,791	5,325	2,878	3,156	△92	74,675
22年度	23,603	241	3,054	5,734	1,470	5,629	5,840	3,022	2,960	69	77,218
23年度	24,056	231	2,839	5,433	1,493	5,550	4,664	3,072	2,888	202	74,837
24年度	21,617	271	2,708	5,630	1,470	5,324	5,935	3,272	2,773	174	70,728
25年度	21,497	261	2,768	5,849	1,492	5,129	4,213	3,397	2,604	193	69,106
26年度	20,392	185	2,749	6,098	1,483	5,632	4,449	3,444	2,438	277	69,197
27年度	21,187	222	2,722	5,901	1,526	5,241	4,893	3,561	2,492	69	72,115
28年度	25,710	227	2,597	5,554	1,608	5,383	4,880	3,698	2,493	△159	74,030

資料:三重県戦略企画部統計課

鳥羽市の市民所得(分配)

年度	雇用者報酬	賞金・優給	雇主の所得 社会負担	雇主の所得 社会負担	財産所得	一般政府	家計	利子	配当	その他の 投資所得	賃貸料	社会福祉 社会負担
平成 18年度	33,388	29,352	3,199	838	3,874	92	3,748	1,353	901	1,132	383	33
19年度	32,868	28,703	3,172	903	3,740	46	3,656	1,415	853	1,054	334	38
20年度	32,570	28,801	3,199	879	2,962	△ 237	3,182	1,202	716	933	311	37
21年度	29,749	25,773	3,401	945	2,888	△ 231	3,084	1,087	737	944	315	35
22年度	30,098	26,133	3,141	834	2,789	△ 338	3,070	1,053	774	944	303	35
23年度	29,198	25,241	3,118	809	2,671	△ 480	3,117	1,053	822	904	304	34
24年度	28,835	24,881	3,118	836	2,318	△ 503	2,789	869	667	962	292	30
25年度	28,475	24,491	3,204	780	2,478	△ 347	2,794	829	655	1,021	298	31
26年度	28,291	24,318	3,199	774	2,541	△ 269	2,778	816	697	971	294	32
27年度	28,058	24,161	3,218	681	2,281	△ 163	2,291	654	539	902	296	33
28年度	27,958	24,102	3,175	681	2,041	△ 116	2,125	575	456	824	271	32

年度	企業所得	民間個人企業	公的企業	個人企業	農林水産業	その他の産業	持家	市町民所得	一人当たり 市町民所得 (千円)
平成 18年度	18,468	10,258	156	8,052	84	3,863	4,105	55,728	2,448
19年度	18,738	10,458	455	7,825	105	3,574	4,146	55,346	2,484
20年度	15,069	7,544	252	7,273	95	3,055	4,125	50,601	2,308
21年度	14,345	7,041	169	7,135	77	2,785	4,293	46,982	2,179
22年度	16,052	8,273	392	7,387	102	2,928	4,359	48,919	2,282
23年度	14,787	6,919	658	7,198	87	2,771	4,370	46,604	2,225
24年度	14,882	6,798	731	7,195	110	2,655	4,436	45,813	2,225
25年度	15,581	7,452	632	7,497	84	2,928	4,485	46,734	2,319
26年度	14,803	6,843	588	7,374	59	2,881	4,434	45,635	2,323
27年度	15,928	7,616	715	7,597	107	3,015	4,475	46,247	2,378
28年度	16,030	8,136	719	7,175	150	4,514	4,514	46,020	2,400

資料:三重県戦略企画部統計課

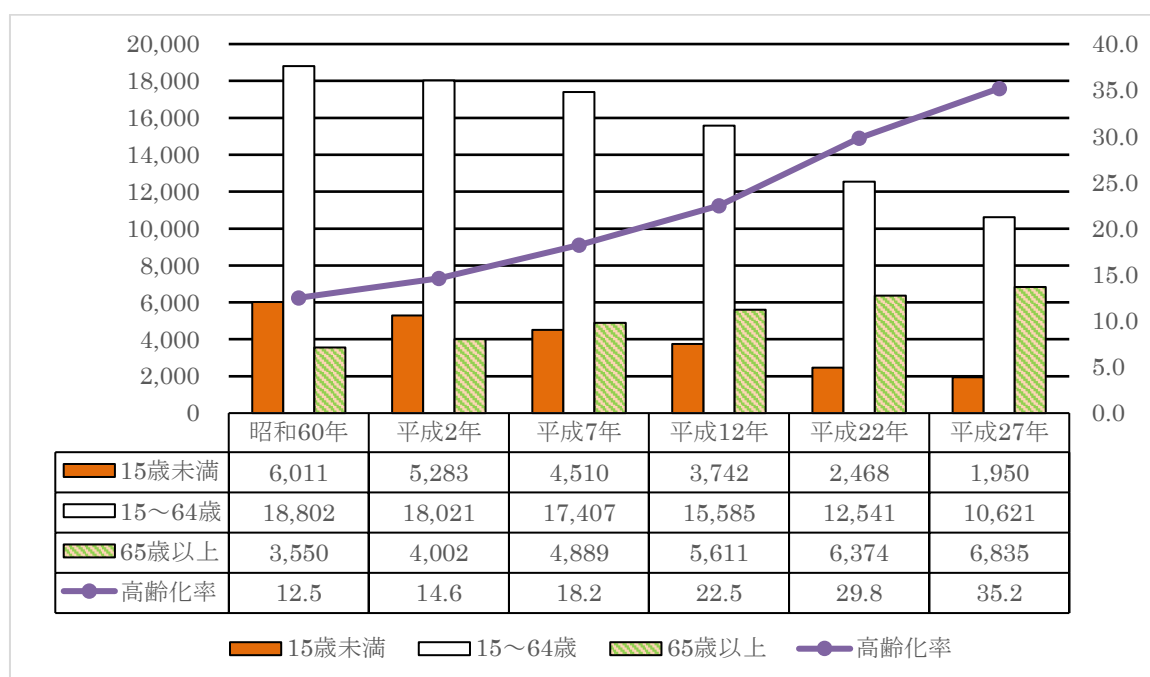
イ 鳥羽市における過疎の状況

本市の人口は、昭和 35 年国勢調査の 30,521 人をピークに減少局面に入り、近年、人口減少が加速する中で、令和 3 年 4 月 1 日現在では 18,890 人まで減少している。昭和 60 年～平成 27 年の 30 年間の人口減少率は 31.4%となっている。

人口構成を年齢別にみると、平成 7 年の国勢調査では、15 歳未満の若年者数が 16.8%、の 4,510 人でしたが、平成 27 年では 10.0%の 1,950 人と急速に減少しており、地域活力の低下が危惧される。また、昭和 35 年に 7.5%であった高齢者人口は、平成 2 年には 14.6%、平成 27 年には 35.2%と急激に増加しており、今後さらに少子高齢化が進む傾向にある。

人口減少の主な要因は、若年層の転入者より転出者数が上回った社会減であり、高校卒業や就業の際に転出される方が多くみられる。また、出生数より死亡者数が多い自然減についても年々差が大きくなってきている。

また、年齢別人口でみると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は減少傾向が続き、総人口に対する構成比も低下していくと予測される。一方、老年人口（65 歳以上）については、総人口に対する構成比も高くなることが想定され、令和 7 年には約 40.1%になる見通しである。



(資料：国勢調査)

ウ 鳥羽市の社会経済的発展の方向

本市は、風光明媚な景観や来訪者を魅了する「食」にあふれており、観光都市としての知名度も高い。産業面においては、宿泊業や飲食業を中心とした観光関連のサービス業が盛んとなっている。

こうしたまちのポテンシャルを活かして、他都市との差別化を図るため、観光資源にさらに磨きをかけるとともに、歴史文化などの地域資源の価値の再発見による交流を進め、観光交流を中心とした産業振興を進めていくことで持続的発展を目指す。また、恵まれた資源を活用して多種多様な業種の参入を推し進めることで、地元就業の拡大につなげていく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

昭和 35 年から平成 27 年に至る人口の推移を国勢調査で比較すると、人口総数では、11,073 人、増減率では 36.3%の減少となっている。人口総数、生産人口総数、若年者数のいずれも大幅に減少しており、出生数も依然減少傾向にある。

また、高齢者比率・若年者比率の推移を見てみると、65 歳以上の割合が昭和 35 年の 7.5%から平成 27 年の 35.2%と年々上昇傾向にあるのに対し、15 歳から 29 歳が占める割合は、昭和 45 年以降、年々漸減し、平成 27 年には 12.1%にまで落ち込んでおり、まさに少子高齢化という典型的な過疎地域の人口構造となっている。

この間の人口減少の要因は、自然動態（出生・死亡）による増減率についてみると、本市は、年々出生数と死亡者数との乖離が大きくなってきており、大きな自然減となってきている。また、社会動態（転入・転出）による増減率についてみると、県下でも最下位付近に位置しており、伊勢志摩地域の平均と大きな差がある。

特に高等学校等を卒業し就職・進学の際に転出される若者を中心に大幅な転出超過となっており、本市の人口減少の大きな課題となっている。

これからの人口の推計としては、令和 7 年度(2025 年)で約 15,000 人、令和 22 年(2040 年)では、約 10,000 人となっている。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

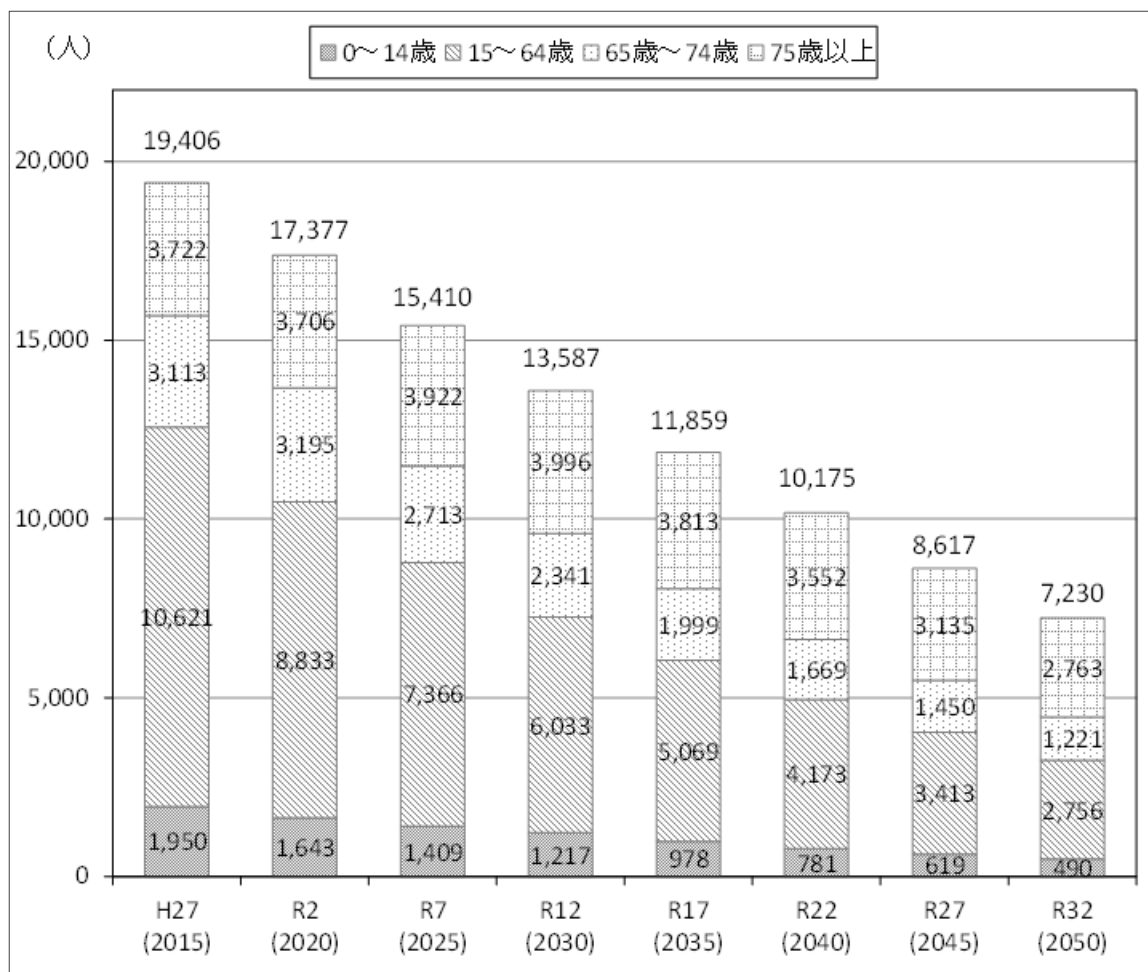
区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 30,521	人 29,346	% 99.6	人 27,320	% 94.7	人 23,067	% 92.5	人 19,448	% 91.7
0歳～14歳	10,290	7,118	96.0	5,283	87.9	3,047	81.4	1,950	79.0
15歳～64歳	17,942	19,164	99.7	18,021	95.8	13,897	89.1	10,621	84.6
うち (a) 15～29歳	7,121	7,037	93.6	5,091	90.7	3,334	81.8	2,347	82.1
65歳以上 (b)	2,289	3,064	108.8	4,002	112.7	6,123	109.1	6,835	107.2
(a)/総数 若年者比率	% 23.3	% 24.0	—	% 18.6	—	% 14.5	—	% 12.1	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.5	% 10.4	—	% 14.6	—	% 26.5	—	% 35.2	—

表 1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成2年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 27,944	—	人 24,090	—	% 86.2	人 22,249	—	% 92.4
男	13,483	% 48.3	11,518	% 47.8	85.4	10,563	% 47.5	91.7
女	14,461	% 51.7	12,572	% 52.2	86.9	11,686	% 52.5	93.0

区 分		令和2年3月31日			令和3年3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)		人 17,968	—	% 80.8	人 17,576	—	% 97.8
男 (外国人住民除く)		8,496	% 47.3	80.4	8,309	% 47.3	97.8
女 (外国人住民除く)		9,472	% 52.7	81.1	9,267	% 52.7	97.8
参 考	男（外国人住民）	62		—	81		130.6
	女（外国人住民）	241		—	193		80.1

表 1-1(3) 人口の見通し



※総人口は年齢不詳を含むため、年齢3階層の合計と一致しない場合がある。

(出典) 平成 27 (2015) 年は総務省「国勢調査」、その他は推計結果 (各年 10 月 1 日時点)

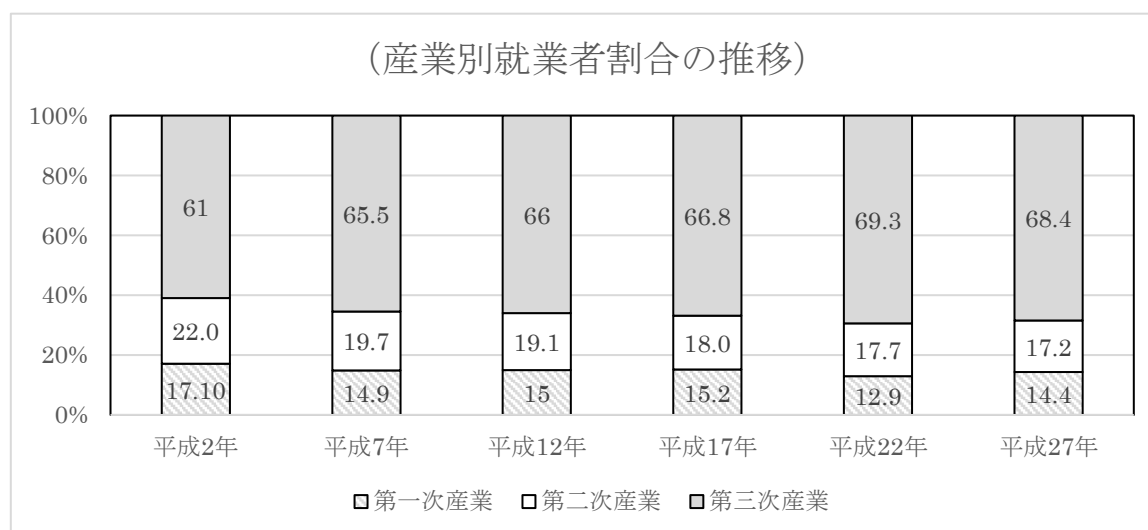
イ 産業の推移と動向

産業別に就業人口をみると、平成 27 年の国勢調査では就業総数 9,953 人のうち第一次産業が構成比 14.4%（1,430 人）、第二次産業が 17.2%（1,711 人）、第三次産業が 68.4%（6,812 人）となっている。

就業人口の総数を比較すると、昭和 35 年の 13,852 人から平成 27 年の 9,953 人と 3,899 人（28.1%）減少しているが、宿泊・飲食業などの観光産業を中心とする労働需要により、同期間の人口推移に比べると減少率は小さい。

第一次産業が昭和 35 年の 6,649 人から平成 27 年の 1,430 人と 5,219 人（78.4%）の減少、第二次産業も 2,992 人から 1,711 人と 1,281 人（42.8%）減少しているが、第三次産業は 4,211 人から 6,812 人と 2,601 人（61.8%）増加している。

しかし、第三次産業においても平成 7 年の 9,362 人（65.4%）をピークに平成 27 年では 6,812 人（68.4%）となり、就業人口比率では 3.0%の増加であるが、就業人口は 2,550 人の 27.2%の減となっている。



区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 13,852	人 13,809	% 99.7	人 13,977	% 101.2	人 11,974	% 85.7	人 9,953	% 83.1
第一次産業 就業人口比率	% 48.0	% 21.9	—	% 17.1	—	% 15.2	—	% 14.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 21.6	% 25.7	—	% 22.0	—	% 18.0	—	% 17.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 30.4	% 52.3	—	% 61.0	—	% 66.8	—	% 68.4	—

表 1-1(4) 産業別人口の動向（国勢調査）

(3) 鳥羽市行財政の状況

ア 行政

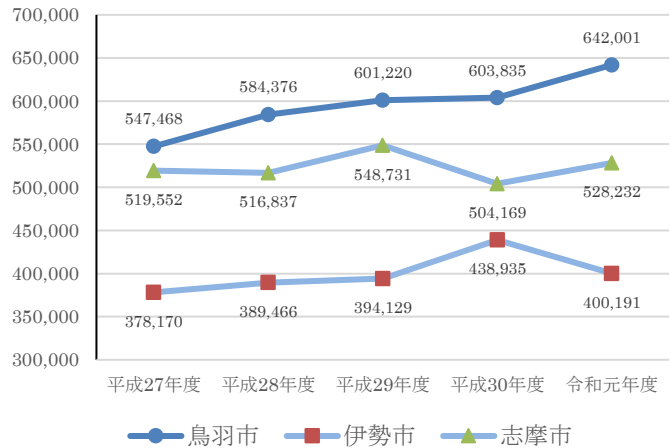
本市の人口1人あたりの歳出額は、周辺市と比較して大きくなっているが、これは、本市が市民生活向上にかかる施策に加え、観光地としての施策も推進していく必要があることが一因と考えられる。

また、歳出に対する義務的経費の割合は、これまで周辺市と同水準程度で推移してきたが、令和元年度では人件費等の減少により、周辺市を下回るまで改善されている。

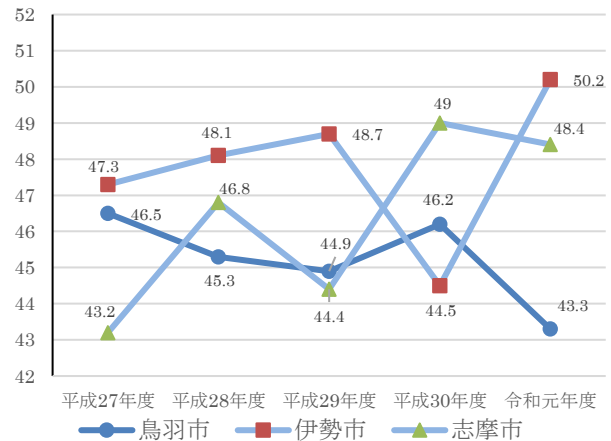
しかし、保育所や診療所の運営など、公共サービスを担う人件費の割合は、依然として高くなっている。今後、高齢化がさらに進展する社会の中では、医療・福祉面での歳出が一層増加することも予想される。

国・地方ともに厳しい財政状況の中で、社会環境の変化を的確に把握し、限られた財源の中で自立したまちづくりを進めるため、行財政経営の効率性と効果を高めていく必要がある。

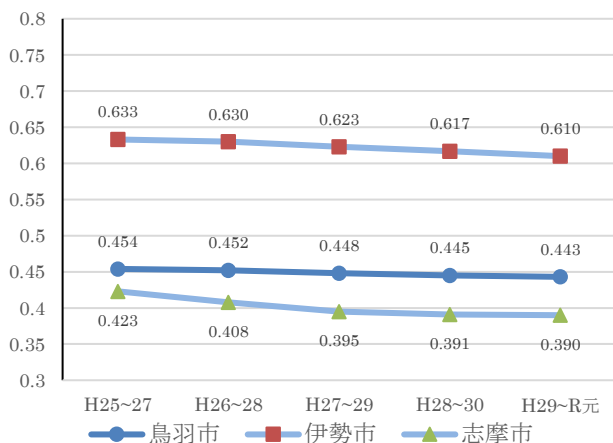
人口一人あたりの歳出額（円）



歳出に対する義務的経費（%）



財政力指数（3ヶ年度平均）



イ 財政

本市の決算状況は、実質収支で毎年2～3.5億程度の黒字となっている。

一般財源総額に対する公債費（地方債の元利償還金）に充当された一般財源の割合をさす「公債費負担比率」は、令和元年度において17.0%と、依然として高い水準にある。また、財政構造の弾力性を示す比率として用いられる「経常収支比率」

（人件費、扶助費、公債費などの経常経費に市税、地方交付税などの一般財源がどの程度充てられているかをみる指標）は令和元年度において89.5%と、依然として高い状況にある。

今後についても、人口減少や景気の低迷に伴う税収の落ち込みに加え、扶助費等の増加傾向から、財政構造の弾力性が確保されていくように、財政の健全化に取り組んでいく必要がある。

表 1-2(1) 鳥羽市財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	12,636,570	11,161,679	12,073,683
一般財源	6,662,561	6,720,152	6,864,645
国庫支出金	1,516,202	1,102,008	1,052,101
都道府県支出金	1,015,187	555,503	603,529
地方債	1,788,900	1,234,700	1,437,100
うち過疎対策事業債	494,000	249,700	726,000
そ の 他	1,653,720	1,549,316	2,116,308
歳 出 総 額 B	12,131,125	10,847,594	11,725,376
義務的経費	5,128,864	5,043,876	5,081,240
投資的経費	3,157,661	1,297,292	1,696,392
うち普通建設事業	3,143,588	1,203,606	1,679,149
そ の 他	3,844,600	4,506,426	4,947,744
過疎対策事業費	3,265,004	3,731,844	2,595,452
歳入歳出差引額C (A-B)	505,445	314,085	348,307
翌年度へ繰越すべき財源 D	160,343	11,150	925
実質収支 C-D	345,102	302,935	347,382
財 政 力 指 数	0.50	0.46	0.44
公 債 費 負 担 比 率	16.6	16.1	17.0
実 質 公 債 費 比 率	9.9	7.8	9.6
起 債 制 限 比 率	9.4	7.6	7.7
経 常 収 支 比 率	84.0	85.6	89.5
将 来 負 担 比 率	88.0	80.8	62.5
地 方 債 現 在 高	12,229,861	12,789,374	12,160,346

(地方財政状況調ほか)

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市 道					
改良率 (%)	14.3	26.8	30.2	33.2	35.6
舗装率 (%)	36.3	63.2	65.1	67.2	67.7
農道 延長 (m)				48,420	49,018
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	26.0	23.4	57.8	55.7	59.1
林道 延長 (m)				7,114	6,854
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	0.8	1.3	1.4	1.2	1.1
水道普及率 (%)	98.6	99.7	99.8	99.8	99.9
診療所の病床数 (床)	0	0	0	0	0

(公共施設状況調ほか)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

鳥羽市は人口 18,000 人ほどの小さな市であるが、全域が伊勢志摩国立公園に指定され、美しい海や島、歴史あるまちのなかに、人々の営みが息づいている。また、人々の営みがあるからこそ、自然や風景の美しさが保たれ、地域の伝統や文化が守り育てられている。このような豊かな自然や特有の地域文化に魅力を見出し、多くの観光客が私達のまちを訪れている。

人口減少や産業の低迷など、厳しい状況におかれている今こそ、このような豊かな資源とともにある私達の営み（暮らしや産業）に一層磨きをかけ、それを私達のまちの個性として伸ばし、その輝きを大きく広げていきたい。

そこで、第六次鳥羽市総合計画に基づく市の将来像を「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」とし、次の4つを政策の柱として、持続的発展の取組を進めるものとする。

1. 出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち

2. 人が集い活力あふれるまち

3. 人と自然が調和した環境にやさしいまち

4. 誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4) 地域の持続的発展の基本方針に基づき、計画期間内に達成を目指す基本目標

基本目標	現状値	めざす方向
出生数	83 人 (令和元年)	→
18 歳以下人口	2,291 人 (令和 2 年 3 月末)	→
子育て世代(25 歳～34 歳)とその子ども世代(0～9 歳)の転出超過数	44 人 (令和元年度)	↓

(6) 計画の達成状況の評価

本計画に関する達成状況については、人口動態調査及び鳥羽市まちづくり市民アンケート調査において、毎年度成果の検証を行い、その結果を市ホームページで公表する。

計画指標の達成状況については、鳥羽市総合計画審議会により評価する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

人口減少や少子高齢化の一層の進行による市民ニーズの変化や、財政規模の縮小を見据えた持続可能な市政運営に向けて、老朽化が進行した公共施設やインフラ施設の適切な維持管理・更新、除却、統廃合等を実施していく必要があることから、本計画に記載されたすべての公共施設の整備や維持・管理などに関し、鳥羽市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

○転出超過の著しい 20 歳代及び 30 歳代が市内にとどまることを選択するような環境づくりが課題である。

○他市との差別化を図った本市の魅力発信に努め、市外からの転入者増に向けたさらなる取り組みを進めていく必要がある。

○市内の人口が減少していく中、市外の方との関わりの機会を増やし、多様な形で地域活動を維持していくことも必要である。

(2) その対策

○交流人口・関係人口の増加

本市への移住希望者を積極的に呼び込むとともに、民間企業などとの連携のもと交流人口・関係人口の増加を促すため、本市の地域と関わりたい方と地域を結びつける制度を創出し、取り組みを推進する。また、市内外に鳥羽での魅力的なライフスタイルや働き方を情報発信することで、「選ばれるまち」を目指す。

<設定する目標>

目標名	現状値	目標値
移住者支援により本市に転入した者の数	37 人 (令和元年度)	100 人 (令和 7 年度)
鳥羽ファンクラブ会員数	— (令和 2 年度)	3,200 人 (令和 7 年度)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1. 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(1) 過疎地域持 続的発展特別 事業	鳥羽への移住・定住応援事業 【内容】移住体験ツアーの開催や移住・定住を促進するため住宅の取得に対し奨励金を支出するとともに、市内外に向けた効果的な情報発信を行う。 【必要性】都市部からの移住者を積極的に呼び込むとともに、転出者の増加を防ぐため。 【効果】市民の市外流出の低減及び労働人口等の増加	市	
		ふるさと鳥羽関係人口創出事業 【内容】移住・定住促進事業の取組成果を活かしたUターン促進やふるさとへの思いを本市の地域づくりに生かす仕組みを構築する。 【必要性】事業に積極的な地域・団体等との密な連携を行うため。 【効果】交流及び関係人口を創出する。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

<農業>

○農業従事者の減少、高齢化による耕作放棄地の増加や太陽光発電システムの普及などにより、農地の転用申請が増加し、農地確保のため農地の集積・集約化が必要となるなどの新たな課題が生じている。農業経営の安定化による一人当たりの生産性向上に取り組むとともに、新たな担い手が農業へ携われる体制づくりや農業生産基盤の維持に努めることが求められている。

男女別農家人口・農業就業人口・農業基幹従業者数

(単位：人) 各年2月1日現在

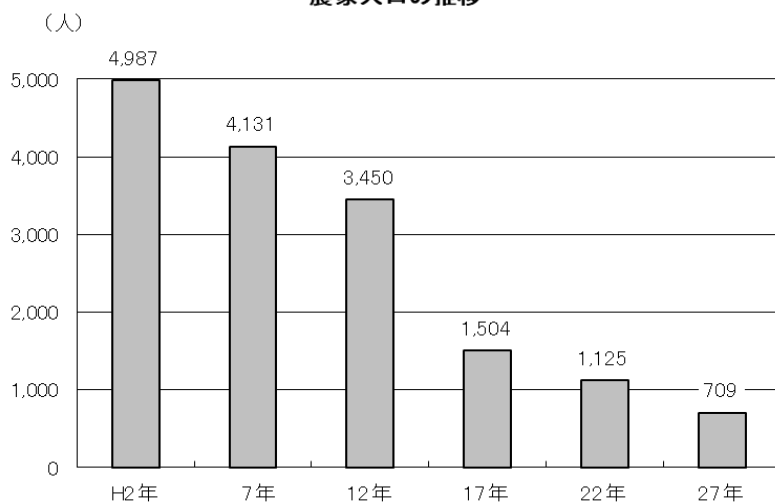
年次	農 家 人 口			農 業 就 業 人 口			基幹的農業従業者数		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
平成 2年	4,987	2,406	2,581	733	247	486	233	106	127
7年	4,131	1,968	2,163	704	249	455	309	127	182
12年	3,450	1,629	1,821	477	187	290	263	106	157
17年	1,504	728	776	334	141	193	239	111	128
22年	1,125	549	576	254	113	141	210	101	109
27年	709	350	359	169	95	74	157	92	65

※ 農業就業人口…自営農業に従事した世帯員（農業従業者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

※ 基幹的農業従事者…農業就業者のうち調査期日前1年間の普段の主な状態が「仕事に従事していた者」をいう。

資料：農林業センサス

農家人口の推移



<水産業>

○魚価の低迷等の課題に対し、水産物の質や付加価値の向上を図ることが必要であり、鳥羽磯部漁協が整備する水産物の生産流通施設等の整備を補助支援していく。また、後継者の減少が大きな課題となっていることから、協業化の促進やスマート漁業の推進等により、就労環境の改善を図ることが重要である。今後も鳥羽磯部漁協と協議しながら、地域の実情に合った施設整備、環境整備についての検討を進めていくことが必要である。

○各施設の老朽化に伴い、漁港施設及び海岸施設の長寿命化計画を基として、優先度を加味しながら各施設の維持修繕を進め、漁業の安心・安全に努める必要がある。

専業兼業別漁業家数・世帯員数

各年11月1日現在

年 次		専業兼業別個人経営体数（経営体）				世帯員数（人）		
		総 数	専 業	兼 業		総 数	男	女
				漁業が主	漁業が従			
平成	10年	1,294	419	359	516	5,813	2,904	2,909
	15年	1,192	407	351	434	5,113	2,550	2,563
	20年	936	412	245	279	3,698	1,836	1,862
	25年	826	403	212	211	3,020	1,508	1,512
	30年	696	317	213	166	2,300	1,146	1,154
支 所 名	小 浜	20	12	4	4	41	26	15
	鳥 羽	4	－	1	3	8	4	4
	坂 手	11	8	－	3	20	12	8
	桃 取	60	34	20	6	201	100	101
	答 志	131	66	37	28	517	259	258
	和 具	58	51	7	－	213	104	109
	神 島	35	22	11	2	115	61	54
	菅 島	76	37	23	16	252	131	121
	安楽島	29	2	17	10	102	51	51
	浦 村	61	33	25	3	204	100	104
	石 鏡	55	23	27	5	111	48	63
	国 崎	52	11	13	28	137	64	73
	相 差	77	8	21	48	292	143	149
	畔 蛸	19	7	4	8	61	31	30
	千 賀	5	1	2	2	17	9	8
	堅 子	3	2	1	－	9	3	6

資料：漁業センサス

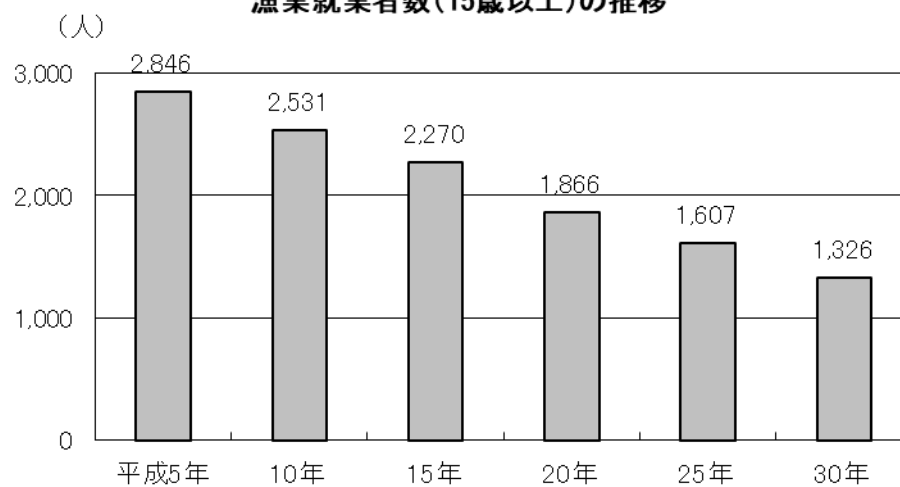
漁協支所別漁業就業者数(15歳以上)

各年11月1日現在

支 所 名	平成5年	10年	15年	20年	25年	30年
小 浜	152	111	96	73	38	26
鳥 羽	14	11	16	x	5	3
坂 手	61	62	58	33	17	12
桃 取	322	291	236	186	148	139
答 志	429	446	422	378	335	299
和 具	223	191	170	171	134	120
神 島	167	135	124	123	101	80
菅 島	293	242	233	181	214	135
安楽島	74	103	115	77	69	61
浦 村	263	192	170	169	143	127
石 鏡	168	155	130	85	87	59
国 崎	156	136	115	94	75	70
相 差	384	335	292	227	176	142
畔 蛸	64	54	48	43	50	43
千 賀	44	42	31	x	11	5
堅 子	32	25	14	13	4	5
総 計	2,846	2,531	2,270	1,866	1,607	1,326

資料：漁業センサス

漁業就業者数(15歳以上)の推移



<観光業>

○感染症対策をはじめとしてアフターコロナを見据えた新しい観光の在り方について検討し「安全・安心な観光地」として世界水準の観光地づくりに取り組んで行く必要があるほか、鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会、観光関連設備改修、ガイド養成をはじめとした受入体制の強化とともに域内での消費額向上への取り組みが求められている。

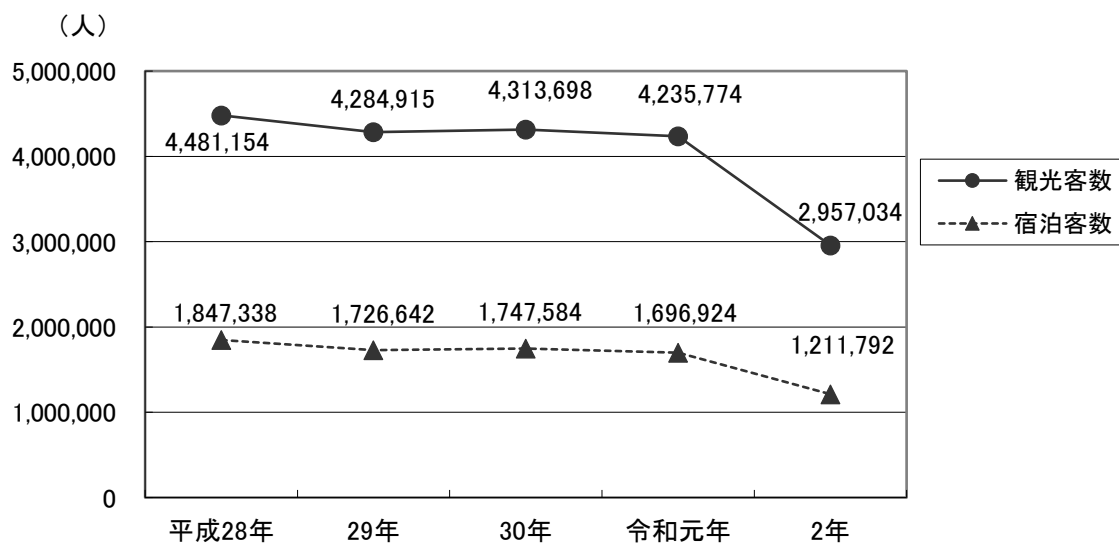
観光客数及び宿泊者数の推移

(単位：人) 各年12月31日現在

年 別	観光客数	宿泊客数
平成 28年	4,481,154	1,847,338
29年	4,284,915	1,726,642
30年	4,313,698	1,747,584
令和 元年	4,235,774	1,696,924
2年	2,957,034	1,211,792

資料：観光課

観光客数及び宿泊客数の推移



(2) その対策

<農業>

○農業生産基盤の保全

安定した農業経営のため、農業基盤の維持に努めるとともに、ICT化による生産性の向上や人・農地プランの実質化による農業従事者の確保を図る。

<水産業>

○水産資源の保全と漁業生産に関する技術指導

市水産研究所が中心となり、近隣の大学や国・県の研究機関などと連携した実証実験や共同研究などを進め、これらの結果を地域へ還元していくことで、水産資源の維持増大を図る。

○漁港施設の維持管理

長寿命化計画に基づき漁港施設の維持修繕を行い、漁業者が安心して漁業活動が営めるよう努める。

○生産・流通施設の整備検討

水産業における生産活動や流通加工などの基地としての役割を担うため、鳥羽磯部漁業協同組合が行う水産基盤施設の整備について継続協議し、必要に応じて補助支援を行う。

<観光業>

○滞在型観光の充実

既存の主要観光施設への周遊促進のほか、ここでしか出来ない体験メニューや県内有数の温泉地の魅力を発信することで長期滞在に繋げるとともに、当市の魅力を伝える人材が、持続可能な経済効果を確保するための取り組みを行うことを支援する。

＜設定する目標＞

目標名	現状値	目標値
農業従事者のＩＣＴ化導入件数	０件 (令和元年度)	５件 (令和７年度)
アワビ種苗放流数	１６３千個 (令和元年度)	２００千個 (令和７年度)
維持管理漁港数	１０漁港 (令和元年度)	１０漁港 (令和７年度)
施設整備補助支援件数	１件 (令和元年度)	１件 (令和７年度)
鳥羽市年間観光統計における鳥羽に宿泊する数	１６９.６万人泊 (令和元年)	１９７.０万人泊 (令和７年度)
市内体験プログラムのガイド・語り部人数 (鳥羽市エコツーリズム推進協議会動向調査に基づく)	７８人 (平成３０年度)	９０人 (令和７年度)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2. 産業の 振興	(1) 基盤整備	農業基盤整備事業	市	農業基盤施設の改修・修繕
	(2) 漁港施設	坂手漁港機能保全計画	市	
		答志漁港漁村再生交付金事業	市	
		菅島漁港水産基盤整備	市	
		漁港海岸施設長寿命化	市	
		漁港改良工事（市単事業）	市	
		漁港改良工事（県単事業）	市	
	(3) 観光又は レクリエー ション	鳥羽展望台公衆トイレ改修 工事	市	
	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業	種苗放流事業 【内容】漁協と協力し、水産資源の維持増大をはかるため、アワビやマダイ等の種苗放流を行う。 【必要性】水産物の安定生産のため 【効果】漁業者の所得向上並びに雇用の維持が期待できる。	市	

		6次産業化推進事業 【内容】第1次産業従事者が加工・販売を手がける上で必要な経営ノウハウ等の講習を行う。 【必要性】地域資源の高付加価値化を図り、事業者の所得向上につなげることができるため。 【効果】生産者の生産意欲や所得の向上が期待できる。	市	
		漁業と観光の連携事業 【内容】漁業と観光の連携促進計画に基づいたプロジェクトの実施。体験プログラムの造成及び販売、地産地消の推進のための水産資源のブランド化、料理開発や商品開発を行う。 【必要性】基幹産業である漁業と観光業が連携し、さらなる産業の活性化を図るため。 【効果】基幹産業の振興により地域全体の活性化が期待できる。	市	
		水産研究所維持管理事業 【内容】水産研究所を中核とし、藻類研究を主なテーマとした他分野連携による事業を展開する。 【必要性】『水産研究所を核とした「とぼうみ」再生計画』の推進を図るため。 【効果】交流及び関係人口を創出する。	市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
鳥羽市全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、畜産業、水産業、情報サービス業等	令和３年４月１日～ 令和８年３月３１日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（２）その対策及び（３）計画のとおり

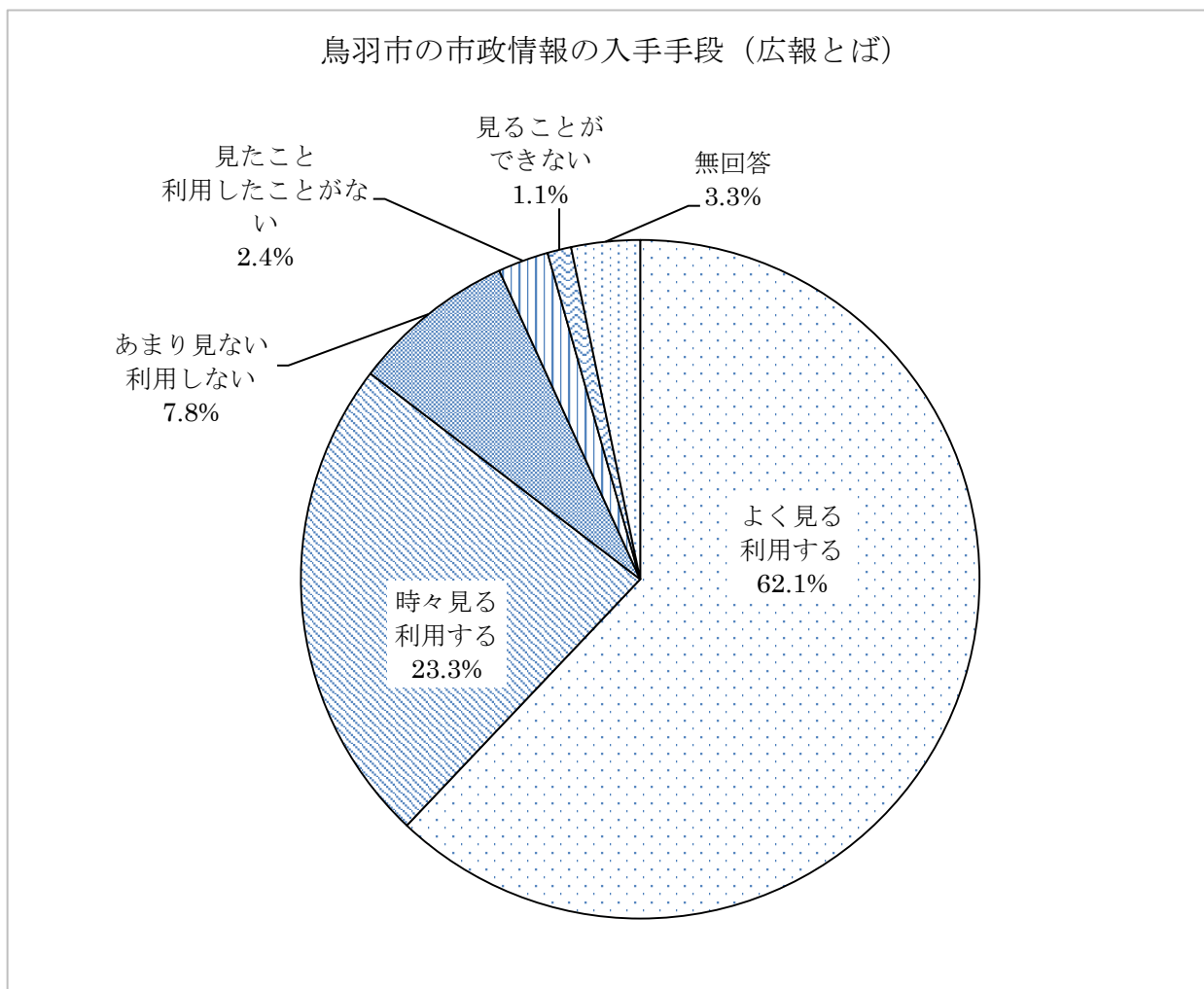
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

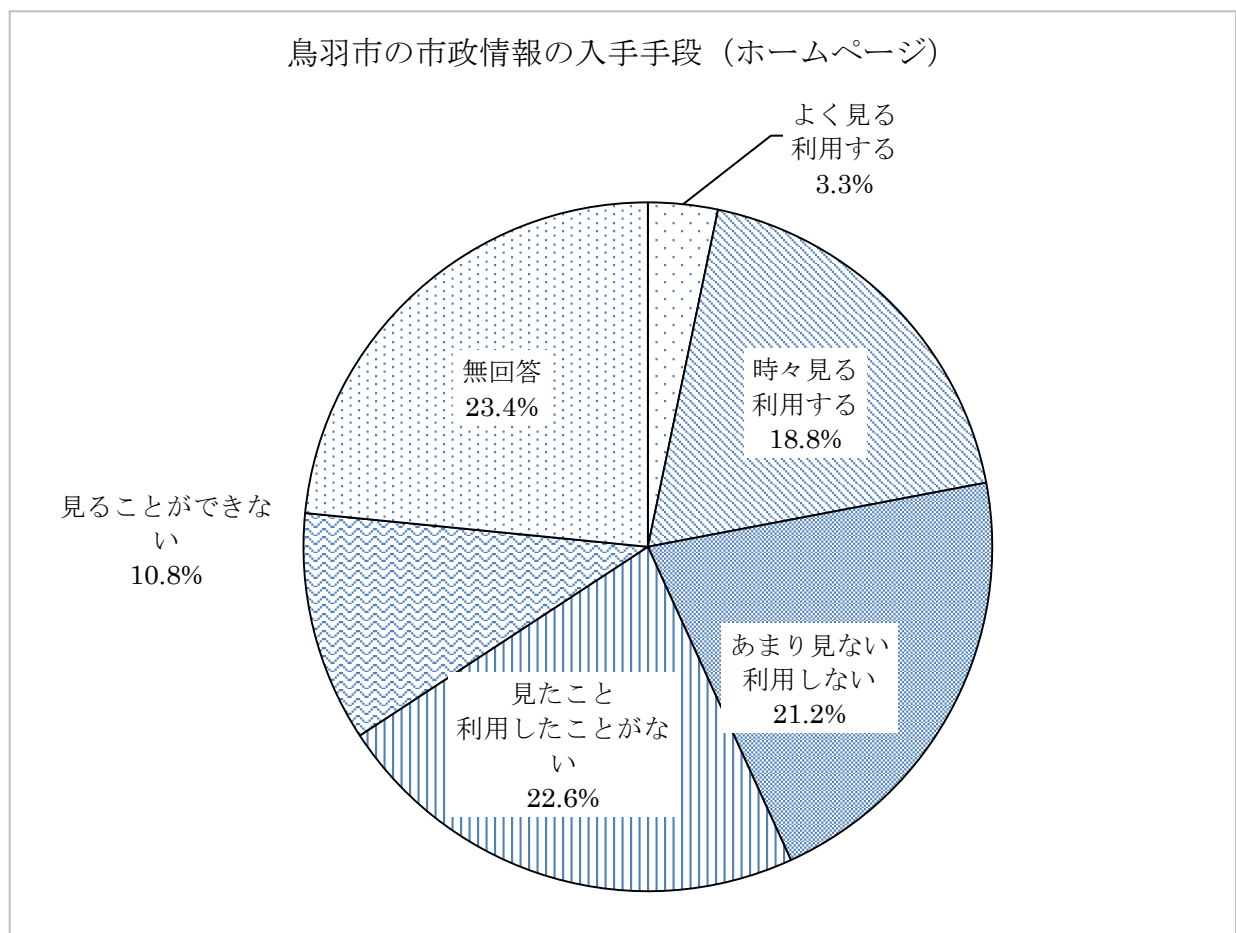
公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

○広報紙やホームページのほか、フェイスブック、ユーチューブなどのSNSを活用した情報発信も行っているが、スマートフォンの普及により、インターネット経由での広報の重要性はますます高まっており、その特性を活かし、必要な情報をいつでもどこでも誰でも容易に入手できるよう、迅速にわかりやすく情報を発信していくことが求められている。





（市民意識調査）

(2) その対策

○戦略的な広報・広聴の推進

市政に関する情報や市民が必要とする情報をわかりやすく提供するため、広報紙をはじめ、ホームページ、SNSなどさまざまな媒体の活用による効果的な情報発信を行います。また、より多くの市民ニーズを持続可能なまちづくりに活用できるようわかりやすい広聴を行います。

<設定する目標>

目標名	現状値	目標
市ホームページのアクセス件数	46,317 件/月 (令和元年度)	↑
広報とばを「よく見る、利用する」人の割合	64.5% (令和元年度)	↑

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3. 地域における情報化	(1) 過疎地域 持続的発展特 別事業	地域情報化推進事業 【内容】市ホームページの 刷新を行う。 【必要性】効果的な情報発 信を行うため。 【効果】ホームページ閲覧 時の利便性向上。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

○鉄道で本市を訪れた観光客に対して、バスや市営定期船といった二次交通の充実を図り、離島を含めた市全域への新たな周遊方策が必要となっているが、人口減少に伴うバスや市営定期船の利用者数減少、夜間のタクシー事業の縮小といった課題が生じている。

○経年劣化による舗装や橋梁などの補修の要望や、路肩や歩道の新たな整備、通学路の歩道整備や歩道のバリアフリー化の要望が増加していることから、誰もが安心して通行できるよう交通環境を維持・改善する必要がある、交通安全プログラムや橋梁長寿命化計画に基づき、事業を進めることが求められている。

○離島への交通機関は船舶のみとなっていることから、日常生活における利便性や常時通行の確保、救急医療や災害時の緊急輸送路などの安全や安心を確保する必要がある。

市道の延長・橋梁か所延長

年 次	道路実延長 (m)	内 舗 装 道		内未舗装道 延長(m)	内 橋 梁	
		延長 (m)	舗装率(%)		か 所	延長(m)
平成 27年度	248,301	166,833	67.1	81,468	163	1,375
28年度	249,494	168,025	67.3	81,468	163	1,375
29年度	250,459	168,987	67.4	81,472	164	1,399
30年度	251,463	169,991	67.6	81,472	164	1,399
令和 元年度	252,485	171,013	67.7	81,472	163	1,394

資料：建設課

市営定期航路乗客状況

大人1対小人0.5(単位:人)

年 月	計	鳥羽～坂手間	鳥羽～答志間	鳥羽～桃取間	鳥羽～神島間	鳥羽～菅島間	循環便
平成27年度	746,486.5	104,095.0	254,576.0	205,046.0	47,211.0	132,185.5	3,373.0
28年度	730,834.0	101,130.5	250,306.0	192,892.0	51,088.5	133,844.0	1,573.0
29年度	700,386.0	98,746.0	246,342.0	183,772.5	47,617.5	122,080.0	1,828.0
30年度	685,405.0	95,045.0	246,172.5	183,766.0	47,895.5	110,926.0	1,600.0
令和元年度	628,649.0	87,815.5	228,905.5	165,913.5	43,409.5	100,484.5	2,120.5
平成31年 4月	63,890.5	7,487.0	24,916.5	15,960.5	3,786.5	11,563.0	177.0
5月	57,844.0	7,189.5	19,530.5	16,385.5	4,420.0	10,095.0	223.5
6月	47,844.5	7,469.0	15,855.5	13,222.5	3,469.5	7,603.0	225.0
7月	50,687.0	7,499.5	18,661.5	12,949.5	3,609.0	7,779.0	188.5
8月	57,547.5	8,812.5	21,573.5	13,712.0	4,353.5	8,883.0	213.0
9月	92,938.5	10,704.0	36,307.0	23,748.0	5,603.5	16,407.5	168.5
10月	35,846.0	6,206.0	12,417.5	9,415.5	2,451.0	5,154.5	201.5
11月	42,713.0	6,106.5	16,285.5	10,401.0	3,345.5	6,439.0	135.5
12月	48,147.5	7,427.0	17,175.0	12,867.5	3,477.5	7,056.0	144.5
令和 2年 1月	46,409.5	6,643.0	16,280.0	13,307.5	3,331.0	6,666.0	182.0
2月	42,044.0	5,704.5	14,305.5	12,621.5	2,751.0	6,547.5	114.0
3月	42,737.0	6,567.0	15,597.5	11,322.5	2,811.5	6,291.0	147.5

資料:定期船課

市保有定期船数

令和2年4月1日現在

船 名	進水年月	総トン数	最大出力(馬力)	旅客定員(人)
第二十五鳥羽丸	昭和 60年 3月	65.00	1,000	330
第二十七鳥羽丸	平成 9年 2月	74.00	620×2	250
第二十八鳥羽丸	13年 2月	64.00	730	260
きらめき	20年 3月	72.00	829×2	150
かがやき	21年 3月	74.00	829×2	172
しおさい	28年 3月	75.00	756×2	186

資料:定期船課

(2) その対策

○通学路危険箇所の改善

小中学生が安心して通学できる道路を提供するため、交通安全プログラムに基づき危険箇所の対策を行う。

○地域ニーズを踏まえた道路等管理の充実

市民が安心して利用できる道路等を提供するため、地域のニーズを踏まえた維持管理を行う。

○くらしの目的を達成するための一体的な交通システムの構築

市民のくらしの目的を達成するため、鳥羽駅のバリアフリー化などの要望の実施や、市営定期船をはじめとする本市の公共交通の維持・確保に努めるとともに、様々な交通機関の結節を目指した一体的な交通システムの構築に取り組む。

○経営視点を入れた効率的な公共交通の運営

効率的な公共交通の運営を目指すため、経営体質の改善を含めた経営視点を取り入れるとともに、これからの新しい鳥羽市の公共交通のあり方について検討を進める。

＜設定する目標＞

目標名	現状値	目標値
通学路危険箇所対策率 (対策箇所数/総危険箇所数)	5.8% (令和元年度)	30% (令和7年度)
道路補修率 (補修箇所数/要補修箇所数)	30.1% (令和元年度)	40% (令和7年度)
定期航路の実績収支比率の前年度比較	0.5% (令和元年度)	10%未満 (令和7年度)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4. 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道 道路			
		道路新設改良事業		
		安楽団地幹線3号	市	交差点改良 側溝整備
		岩崎錦町線	市	舗装整備
		里地線支線	市	舗装新設
		相橋神社線外1線	市	舗装整備
		池上団地支線4号	市	側溝整備 舗装整備
		森崎村山線	市	支線擦り付け
		岩崎樋の山線	市	歩道舗装整備
		鳥羽小浜線	市	舗装整備
		干拓東34号線	市	側溝整備 舗装整備
		黒田団地支線4号	市	側溝整備 舗装整備
		河内ダム関連事業工事負担金	市	

	橋りょう	森崎村山線道路改良工事	市	
		岩倉安楽島線拡幅工事	市	
		橋りょう長寿命化事業	市	
	(2) 港湾施設	鳥羽港耐震対策事業	市	
	(3) 定期船	中之郷棧橋取替工事	市	
		船舶建造	市	
	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業	地域交通事業 【内容】 市内バス路線の円滑な運営及び施設整備等を図る。 【必要性】 市民及び観光客等の市内交通の利便性の確保が必要。 【効果】 高齢者や観光客など市内での移動手段を持たない方の移動手段が確保される。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

< 廃棄物処理 >

○各家庭から出た生ごみ堆肥を使って野菜を育てるという資源循環を促進するほか、一般廃棄物の処理方法の見直しなどを検討するなど、市民一人あたりのごみ処理費用の節減に努め、プラスチック製容器包装や雑がみなどのリサイクルごみのさらなる分別徹底を図ることが求められているとともに、焼却処理が終了した焼却炉の解体や、埋立処理を終了した最終処分場の廃止を適正に行っていく必要がある。

ごみの処理区域の状況

(単位：人) 各年度3月31日現在

区 分	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
計画処理区域面積(k㎡)	107.34	107.34	107.34	107.34	107.34
計画処理区域内世帯数(世帯)	8,423	8,377	8,412	8,391	8,432
総人口	19,824	19,419	19,013	18,616	18,271
計画処理区域内人口	19,824	19,419	19,013	18,616	18,271
計画収集人口	19,824	19,419	19,013	18,616	18,271
自家処理人口	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

資料：環境課

一般廃棄物受入状況

(単位：t)

区	分	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
鳥羽市清掃センター		127	104	117	110	133
可燃ごみ		-	-	-	-	-
資源ごみ（スチール、アルミ）		-	-	-	-	-
資源ごみ（びん）		-	-	-	-	-
資源ごみ（ペットボトル）		-	-	-	-	-
資源ごみ（紙類・その他紙類）		-	-	-	-	-
資源ごみ（その他プラ）		-	-	-	-	-
家電リサイクル		-	-	-	-	-
小型家電		33	26	34	38	44
乾電池・蛍光灯		-	-	-	-	-
不燃ごみ		94	78	83	72	89
答志島清掃センター		694	724	667	-	-
可燃ごみ		694	724	667	-	-
その他の処理場（坂手、神島、菅島）		88	80	88	82	77
可燃ごみ		88	80	88	82	77
不燃ごみ		-	-	-	-	-
やまだエコセンター		8,545	8,445	8,210	8,618	8,641
可燃ごみ		7,638	7,606	7,397	7,837	7,886
資源ごみ（スチール、アルミ）		34	33	30	29	29
資源ごみ（びん）		120	116	109	109	105
資源ごみ（ペットボトル）		43	43	43	46	40
資源ごみ（紙類・その他紙類）		92	100	101	116	90
資源ごみ（その他プラ）		139	133	129	119	105
乾電池・蛍光灯		14	14	14	14	14
不燃ごみ		209	179	144	85	74
混載		256	221	243	263	298

※混載とは、可燃ごみ・資源ごみ・不燃ごみを2種類以上のゴミを同時に持ち込んだもの。

※答志島清掃センターは平成31年3月31日をもって供用廃止。

資料：環境課

＜住環境・防災・救急＞

○住宅確保要配慮者のニーズに応じた住戸の整備が必要となっているほか、耐震基準を満たさない市営住宅については、取り壊しを進め、安全、安心して暮らすことのできる住環境の整備に取り組むことが求められている。

○地域の災害特性に合わせた訓練など自主防災組織ごとの積極的な活動を支援するとともに、「共助」による防災体制づくりの普及促進に取り組むことが求められている。

○本市の橋梁などのインフラは、老朽化が進んでおり、地球温暖化による降雨量の増加や、南海トラフ地震への対応、地域の孤立化防止への対策が必要である。メンテナンスにより長寿命化を図るとともに、災害の発生抑制や、災害が発生した場合においても被害が最小限にできるような改良・更新といった事前の対策が求められている。

○離島においては、本土から海をへだてており、救急患者が発生した際のドクターヘリの活用や、船舶を借り上げての搬送など、緊急医療体制の充実が必要となっている。

＜公園施設＞

○公園施設の老朽化、公園利用者の減少が課題となっていることから、公園利用者が安心して安全に利用できる公園の環境整備を図るとともに、公園利用者の増加に努める。

＜水道＞

○水道施設や管路などの老朽化が進んでいることから、改良・耐震化などが課題となっており、限られた財源の中で更新需要に対応する。また、災害などに強い水道を目指すためには、優先順位をつけながら計画的に進めていく必要がある。

○合併処理浄化槽の普及や下水道施設の維持管理に取り組み、生活排水対策を推進してきたことから、汚水処理人口普及率は順調に上昇している。しかしながら、平成 30 年度末時点における同普及率の三重県平均は 85.3%のところ本市は 41.2%となっており、依然として県内では低い水準にある。

市営住宅戸数

(単位：戸) 令和2年3月末日現在

名 称	構 造	建設場所	戸 数
鳥 羽 団 地	木 造 平 屋 建	鳥 羽 三 丁 目	1
若 竹 団 地	簡 易 耐 火 構 造 二 階 建	鳥 羽 五 丁 目	15
落 口 団 地	木 造 平 屋 建	船 津 町 落 口	9
幸 丘 団 地	木 造 平 屋 建	幸 丘	15
幸 丘 団 地	簡 易 耐 火 構 造 平 屋 建	幸 丘	16
リバーサイト幸丘団地	中 層 耐 火 構 造 建	幸 丘	50(内特公賃8)
若 杉 団 地	木 造 平 屋 建	若 杉 町	23
若 杉 団 地	簡 易 耐 火 構 造 平 屋 建	若 杉 町	20
池 上 団 地	簡 易 耐 火 構 造 平 屋 建	池 上 町	65
裏 萩 山 団 地	簡 易 耐 火 構 造 二 階 建	池 上 町	80
小 浜 団 地	簡 易 耐 火 構 造 二 階 建	小 浜 町	8
安 久 志 団 地	簡 易 耐 火 構 造 二 階 建	安 楽 島 町	12
安楽島第二団地	中 層 耐 火 構 造 建	安 楽 島 町	80
安 楽 島 団 地	中 層 耐 火 構 造 建	大 明 東 町	160
計			554

※特公賃・・・特別公共賃貸住宅

資料:建設課

消防機動力

(単位：台) 各年4月1日現在

年 次	組 織	普通ポンプ自動車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	救 急 車	連 絡 車	梯子付消防自動車	化学消防ポンプ自動車	水槽付消防自動車	その他の車両
平成 28年	消 防 本 部	1	-	-	2	1	1	1	1	6
	消 防 団	7	23	11	-	-	-	-	-	-
29年	消 防 本 部	1	-	-	2	1	1	1	1	6
	消 防 団	7	23	11	-	-	-	-	-	-
30年	消 防 本 部	1	-	1	2	1	1	1	1	6
	消 防 団	6	24	11	-	-	-	-	-	-
31年	消 防 本 部	1	-	1	2	1	1	1	1	6
	消 防 団	6	24	11	-	-	-	-	-	-
令和 2年	消 防 本 部	1	-	1	2	1	1	1	1	6
	消 防 団	6	24	11	-	-	-	-	-	-

資料：消防本部

火災発生状況

年 次	件 数	焼 失 面 積		損害見積額(千円)
		建 物 (㎡)	林 野 (a)	
平成 28年	6	357.46	—	34,600.0
29年	10	410.93	—	1,729.0
30年	9	39.3	—	1,381.0
令和 元年	9	175.5	—	4,310.2
2年	6	122.85	—	15,731.9

資料：消防本部

事故別救急出動件数

(単位：件)

年 次	総 数	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	犯 罪 加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他	不 搬 送
平成 28年	1,517	2	0	5	76	14	6	253	1	7	1,050	103	88
29年	1,461	0	0	1	70	19	5	225	2	6	1,041	92	91
30年	1,533	—	—	3	48	30	4	263	1	8	1,097	79	86
令和 元年	1,570	—	—	5	70	20	7	309	2	5	1,091	61	106
2年	1,270	1	0	3	61	11	1	258	1	3	868	63	72

資料：消防本部

体育館利用状況の推移

(単位：人)

年 度	総 数	バレーボール	バスケットボール	卓 球	バドミントン	剣 道	インディアカ	その他
平成 27年度	19,516	4,087	2,825	657	4,585	674	1,296	5,392
28年度	21,498	3,010	3,356	484	4,745	687	1,033	8,183
29年度	15,561	2,176	2,288	218	2,863	439	235	7,342
30年度	15,595	1,876	2,484	457	3,103	628	1,118	5,929
令和 元年度	4,663	553	748	167	938	54	441	1,762

資料：教育委員会

水泳プール利用状況

(単位：人)

年 次	中央公園水泳プール(大明東町)		
	総 数	大 人	小 人
平成 27年	6,282	2,286	3,996
28年	6,707	2,297	4,410
29年	6,470	2,284	4,186
30年	5,619	2,100	3,519
令和 元年	4,963	2,373	2,590

資料：教育委員会

(2) その対策

<廃棄物処理>

○適正なごみ処理とごみの減量化

引き続きまち全体での３Ｒ運動を促進するため、食品ロスの削減に向けた啓発や、生ごみの減量化に努めるとともに、可燃ごみの排出量を抑制するために各家庭における分別の徹底を促進し、リサイクルによる資源の循環を図る。また、一般廃棄物の処理方法の見直しなどを検討するなど、市民一人あたりのごみ処理費用の節減に努める。

<住環境・防災・救急>

○市営住宅の適正管理

住宅確保要配慮者のニーズに応じた住宅の整備に努める。また、耐震基準を満たしていない市営住宅の取り壊しを進め、市営住宅の適正な管理に努める。

○防災対策

地域全体で防災力を高めていくため、地域の実情を踏まえた訓練などを通じて、地域住民が災害の危険性や、必要となる防災行動を理解してもらう取り組みを行うことに努める。

○救急救助体制の充実

急病・ケガなどが発生した際の症状悪化防止及び救命率向上を図るため、安全・確実・迅速な救助活動、適切な応急処置及び医療機関への速やかな搬送ができるような救急救助体制の充実に努める。

<公園施設>

○交流を実現するための快適空間づくり

スポーツ・文化などの幅広い活用ができる鳥羽市民体育館サブアリーナを中心とした鳥羽中央公園がより魅力ある公園となるよう、芝生広場・多目的グラウンドの整備やウォーキングコースの整備などを行い、快適な空間づくりに努める。

○市民がつながる機会づくり

鳥羽市民体育館や市民の森公園などの鳥羽中央公園一帯を市民や来訪者の交流拠点とするため、スポーツや芸術文化、市民の健康増進を推進し、多世代間の交流の場づくりに努める。

<水道>

○生活排水対策の向上

さらなる公共用水域の水質の保全のため、現状の対策は継続しつつ、効果的かつ効率的な合併処理浄化槽への転換方法を検討する。

○強靱でしなやかな水道

老朽化した水道管の耐震管への布設替えや設備の更新、基幹管路のループ化などを計画的に行うことにより、地震や風水害などの自然災害に強い水道施設の整備を進める。

また、被災した場合も迅速に復旧を行うことができるよう、近隣自治体とも連携・協力を行うことで応急体制を強化し、水道利用者への影響を最小限に抑える。

＜設定する目標＞

目標名	現状値	目標値
市民一人あたりのごみ処理費用	21,094 円 (令和元年度)	21,000 円 (令和 7 年度)
市営住宅入居率 (安楽島団地、安楽島第 2 団地、リバーサイド幸丘団地の入居者数/安楽島団地、安楽島第 2 団地、リバーサイド幸丘団地の総戸数)	74.0% (令和元年度)	79.0% (令和 7 年度)
木造市営住宅解体率 (解体した木造市営住宅/木造市営住宅総戸数)	68.8% (令和元年度)	75.0% (令和 7 年度)
市民などが参加した救命講習の実施回数及び参加者数	36 回 (528 人) (令和元年度)	36 回 (500 人) (令和 7 年度)
救急サポートステーション認定事業所数	21 事業所 (令和元年度)	30 事業所 (令和 7 年度)
鳥羽中央公園の施設整備の割合	33% (令和元年度)	100% (令和 7 年度)
運動施設利用者数 (市内在住者)	31,196 人 (平成 30 年度)	52,000 人 (令和 7 年度)
運動施設利用者 (市外からの利用)	1,717 人 (平成 30 年度)	3,000 人 (令和 7 年度)
汚水処理人口普及率	41.75% (令和元年度)	48.0% (令和 7 年度)
基幹管路の耐震適合率	22.9% (令和元年度)	25.0% (令和 7 年度)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5. 生活環境の整備	(1) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	市清掃センター塵埃処理事業	市	回転式塵芥車購入 2tトラック購入
	(2) 火葬場	堅神火葬場リフォーム	市	
	(3) 消防施設	耐震性防火水槽整備工事	市	
		消火栓新設改良・維持管理	市	
		高規格救急自動車	市	
		消防ポンプ自動車	市	
		小型動力ポンプ付積載車	市	
		小型動力ポンプ	市	
		普通ポンプ自動車	市	
		格納庫整備工事	市	
	(4) 公営住宅	市営住宅整備事業	市	
	(5) 公園整備	中央公園整備事業	市	
		水泳プール整備	市	水泳プール設備等改修
		駐車場・広場改修	市	駐車場 芝生公園整備
		体育館、浜辺公園整備	市	体育館改修、浜辺公園遊具改修
		体育館浄化槽整備	市	
		園路整備	市	
		市民の森公園整備	市	

	(6) 運動施設整備	運動施設備品整備	市	
	(7) 水道事業	施設改良事業	市	
		合併浄化槽普及啓発事業	市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	資源循環型社会形成事業 【内容】リサイクルパークの管理運営を行う。 【必要性】一般廃棄物の発生抑制や、適正な分別及び資源循環を図るため。 【効果】適正なごみ処理の推進とごみの減量化。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

<児童福祉>

○高齢化と核家族化が進行する中、高齢者を含め地域全体で子どもを見守り、施設整備を含めた子どもを育てていくための環境づくりとともに、子育てに関する情報提供や地域における保護者同士の交流促進など、子育て家庭が孤立しないための支援が求められている。

○地理的条件や経済的な理由により就学に支障をきたすことのないように援助を行うなど、支援が必要な人に効果的に行き届く体制を随時見直していく。

<高齢者の保健及び福祉>

○高齢者人口は今後も増加していくことが見込まれることから、介護予防や自立に向けた取り組みを図ることが求められている。

○高齢者が地域において生きがいや役割をもっていきいきと生活できるよう、介護予防や地域の支え合いに取り組む意識のより一層の醸成が必要であり、介護保険事業所など関係機関との連携強化が求められている。

<障がい者福祉>

○障がいの有無に関わらず、誰もが安心してともに地域で暮らすことができる共生社会の実現に向け、障がい者への理解を深める啓発を行っていくことが求められている。
障がい者と交流する機会として啓発体育祭や障がい者の日記念事業などのイベントを支援している。

保育所の状況（年齢別）

（単位：人）令和2年4月1日現在

保 育 所 名	定員数	入 所 者 数							職員数
		総数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
あ お ぞ ら 保育所	150	132	1	17	31	26	31	26	29
安 楽 島 保育所	130	117	4	16	22	25	27	23	32
船 津 保育所	90	63	2	9	12	12	21	7	18
かがみうら 保育所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相 差 保育所	70	27	0	6	7	5	5	4	10
菅 島 保育所	20	14	0	0	2	4	4	4	4
桃 取 保育所	20	4	0	3	0	0	1	0	2
答 志 保育所	60	29	0	4	5	6	5	9	6
神 島 保育所	15	7	0	0	0	1	2	4	4
計	555	393	7	55	79	79	96	77	105

※坂手保育所は廃止。

資料：健康福祉課

※令和2年4月1日かがみうら保育所休止。

介護保険事業被保険者の状況

年 度		平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
人 口		19,824	19,419	19,013	18,616	18,271
第1号被保険者数		6,922	6,939	6,929	6,910	6,941
第1号被保険者の 人口に対する割合(%)		34.9	35.7	36.4	37.1	38.0
要 介 護 認 定 者 数 ※	要 支 援 1	84	95	140	139	136
	要 支 援 2	139	159	157	145	147
	要介護度 1	309	337	346	359	337
	要介護度 2	293	257	245	260	249
	要介護度 3	228	196	195	186	172
	要介護度 4	171	209	183	207	199
	要介護度 5	170	172	146	137	128
計		1,394	1,425	1,412	1,433	1,368
要介護認定者の 第1号被保険者に対する割合(%)		20.1	20.5	20.4	20.7	19.7

※ 第2号被保険者を含む。

資料：健康福祉課

(2) その対策

<児童福祉>

○楽しみながら子育てができる環境づくり

子育てがしやすく、男女がともに子育てを担う環境づくりに努める。また、子育てに配慮した職場環境づくりや、次の世代の親を育てる教育環境の充実に取り組む。

○未来ある子どもを育む教育・保育の充実

子どもの健やかな成長のために、乳幼児期における幼児教育や保育の充実に図るとともに、親子で参加できる教育イベントの開催や安全な遊び場を確保する。

○安心して毎日を過ごせる環境の充実

子どもの安全を守るため、児童虐待をはじめとした、子どもの権利を侵害する行為の防止・早期対応に向けた体制の充実に図るとともに、防犯や交通安全など、子どもも親も安心して生活できる環境づくりを進める。また、妊娠・出産期から継続した心と体の健康づくりの啓発に努める。

<高齢者の保健及び福祉>

○いきいきと活動している地域づくり

高齢者が地域において生きがいや役割をもって生活できるよう、介護予防や地域の支え合いに取り組む意識が醸成されるよう支援に努める。

○高齢者の権利擁護と尊厳の保持

認知症や見守りが必要になっても安心して生活できるよう、認知症施策や見守り事業、虐待防止対策など、地域の事業所や関係団体と連携を図り推進していく。

＜障がい者福祉＞

○相談支援体制の充実・地域で自立するための活動の場・働く場の確保

障がい者が自身の能力や希望に応じて地域で主体的に生活を送る環境を整えるため、地域自立支援協議会において、生活や就労、余暇活動についての協議を行うとともに、関係機関と連携しながら就労場所や日中活動の場の確保などに努める。

＜設定する目標＞

目標名	現状値	目標値
あそびのひろば「だっこ」年間利用者数	3,694 人 (令和元年度)	3,432 人 (令和 7 年度)
とばっ子ハッピーセミナー事業参加者数	552 人 (令和元年度)	470 人 (令和 7 年度)
ファミリーサポートセンター利用件数	290 件 (令和元年度)	204 件 (令和 7 年度)
放課後児童クラブ登録児童数	80 人 (令和元年度)	76 人 (令和 7 年度)
要支援児童数（児童虐待関係）	41 人 (令和元年度)	29 人 (令和 7 年度)
各種介護予防事業開催回数・参加者数	106 回/773 人 (令和元年度)	120 回/1,000 人 (令和 7 年度)
認知症サポーターステップアップ講座を受講した人数	0 人 (令和元年度)	30 人 (令和 7 年度)
あんしん見守りネットワーク事業に協力する事業所数	62 事業所 (令和元年度)	100 事業所 (令和 7 年度)
民間企業における障がい者雇用率	2.16% (令和元年度)	2.5% (令和 7 年度)
福祉施設から一般就労への移行者数	1 人 (令和元年度)	5 人 (令和 7 年度)

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6. 子育て 環境の確保、高齢者 等の保健及び福祉の向上 及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所			
		保育所施設整備事業	市	
	(2) 高齢者福祉施設	保健福祉センター改修事業	市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	総合子ども相談事業 【内容】総合子ども相談により、子どもに関する各種相談事務を行う。 【必要性】子どもも親も安心して生活できる環境づくりを図る。 【効果】児童の健全育成の推進及び子育て支援への寄与。	市	
		放課後児童健全育成事業 【内容】保護者の積極的な協力のもと、放課後児童クラブを組織する。 【必要性】保護者の就労等により、放課後や長期休暇などに一人で家にいない児童の健全育成のため。 【効果】児童の健全育成の推進及び保護者の就労機会創出。	市	

		介護予防・地域支え合い事業 【内容】独居または高齢者世帯で日中に外出することが困難な高齢者が寄り合える場を提供する。 【必要性】介護予防につながる運動の実施や、入浴困難者への支援が必要なため。 【効果】高齢者の権利擁護と尊厳の保持。	市	
		福祉運送事業 【内容】スクールバスを福祉バスとして活用するなど、福祉車両の運行を行う。 【必要性】公共交通機関を利用して移動することが困難な高齢者や障がい者の支援が必要なため。 【効果】引きこもり防止及び介護予防。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

○生活習慣病及び疾病の早期発見や重症化予防のため、特定健康診査や人間ドック・脳ドックなどを実施している。子宮頸がん、乳がん検診については集団検診だけでなく医療機関での個別検診を導入するなど、疾病の早期発見や重症化予防に取り組んでいるが、がん検診受診者増加のため、さらなる啓発が求められている。

○地域によっては、訪問診療及び訪問看護などのサービス提供事業者の参入が少ない状況にある。誰もが必要に応じて受診でき、安心して鳥羽で暮らせることができる持続可能な医療体制の構築が課題となっている。

医療機関数

(単位：人) 各年3月31日現在

年次	総数	病院一般	診療所	助産所	歯科診療所	歯科技工所	施術所
平成 28年	54	－	20	1	7	3	23
29年	54	－	20	1	7	3	23
30年	55	－	20	1	7	3	24
31年	56	－	20	1	7	3	25
令和 2年	55	－	19	1	7	3	25

資料：健康福祉課

資料：三重県伊勢保健所年報

診療所利用人数

区 分		神 島					桃 取				
		平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
患者数 (人)	来診患者	3,720	3,606	3,500	3,207	3,012	8,389	8,089	6,717	6,238	5,954
	往診患者	64	139	226	118	78	175	194	161	153	104
	計	3,784	3,745	3,726	3,325	3,090	8,564	8,283	6,878	6,391	6,058
実診療日数		209	193	187	196	217	240	238	236	230	234
1日当り患者数		18.1	19.4	19.9	17.0	14.2	35.7	34.8	29.1	27.8	25.9

区 分		長 岡					鏡 浦				
		平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
患者数 (人)	来診患者	5,967	5,864	6,099	4,866	4,336	3,047	2,757	2,393	2,214	2,014
	往診患者	84	175	139	124	159	18	18	16	20	8
	計	6,051	6,039	6,238	4,990	4,495	3,065	2,775	2,409	2,234	2,022
実診療日数		209	233	239	241	236	189	191	189	185	188
1日当り患者数		29.0	25.9	26.1	20.7	19.0	16.2	14.5	12.7	12.1	10.8

区 分		菅 島					坂 手				
		平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
患者数 (人)	来診患者	4,995	4,180	4,396	4,195	4,077	2,815	2,578	2,690	2,754	2,742
	往診患者	21	19	112	37	29	59	46	51	40	104
	計	5,016	4,199	4,508	4,232	4,106	2,874	2,624	2,741	2,794	2,846
実診療日数		205	219	236	234	233	194	221	191	193	186
1日当り患者数		24.5	19.1	19.1	18.1	17.6	14.8	11.8	14.3	14.5	15.3

※ 鏡浦には、石鏡分室及び今浦分室を含む。

資料：健康福祉課

子ども医療費の推移

(単位：千円)

年 度	対 象 者 数	医 療 給 付 状 況		
		件 数	費 用 額	うち市単独事業分
平成 27年度	1,909	22,266	46,212	8,578
28年度	1,874	22,619	46,385	8,727
29年度	1,797	21,333	43,144	8,560
30年度	1,708	20,529	41,474	8,483
令和 元年度	1,649	19,852	39,533	9,072

※ 平成18年9月1日、県補助対象が義務教育就学前児童の入院に拡大され、平成20年4月1日から市単独で通院も対象とする。その後平成20年9月1日、県補助対象となった。これと同時に、入院時の食事療養費に係る標準負担額を廃止する。平成21年9月1日、市単独として義務教育就学前から義務教育修了まで拡大する。この時、名称を乳幼児医療費から子ども医療費に変更する。その後市単独として、平成22年9月1日所得制限を撤廃した。平成24年9月1日、県補助対象が小学校修了までの児童の入通院に拡大される。

資料：市民課

(2) その対策

○健康づくりに関する意識の向上

市民一人ひとりの健康づくりに係る意識を高め、生涯を通じた健康づくりによる生活習慣病予防や介護予防につなげるため、健康づくりに関する情報提供や各種健康教室開催などに努める。引き続きがん検診の実施や、受診率向上のための啓発を行うとともに、生活習慣病の重症化などを予防するため保健指導や啓発に取り組む。また、感染症拡大予防のため、県と連携し情報提供や啓発に努める。

○いざという時の受診体制を整える

市民及び本市を訪れる観光客がいつでも安心して受診できる一次医療体制の確保を目指し、県、医師会、近隣市町の行政関係者など広域で連携した医療体制の維持に努める。市立診療所においては、県、三重大学医学部などの関係機関との連携及び指定管理者制度の導入により安定した医師の確保を行い、医療分野の高度化に対応するため、医療設備の整備・充実に努める。また、医師不足を解消するため、一部の市立診療所において、複数の医師で複数の診療所を担当するグループ診療、他医療機関からの定期的な診療支援など、新しい診療体制の在り方を検討する。

<設定する目標>

目標名	現状値	目標値
各種健康教室開催回数及び参加者数	221 回/4,078 人 (令和元年度)	250 回/5,000 (令和 7 年度)
がん検診受診者数	7,021 人 (令和元年度)	7,100 人 (令和 7 年度)
特定健康診査受診率	53.1% (令和元年度)	65% (令和 7 年度)
市立診療所支援（定期）医療機関数 ※月 1 回程度の診療所支援を行う医療機関数	— (令和元年度)	1 機関 (令和 7 年度)

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 医療の確保	(1) 診療施設 診療所			
		医療施設整備事業	市	診療所施設修繕、医療備品購入
	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業			
		鳥羽市休日・夜間応急診療所 【内容】休日・夜間における一次医療の充実。 【必要性】市民や観光客への安全・安心を提供する必要があるため。 【効果】休日・夜間診療所があることによる安心感を与えることができる。	市	
		子ども医療費助成事業 【内容】義務教育終了までの子どもの医療費の一部助成の実施 【必要性】保護者の経済的負担を軽減し福祉の増進を図るため。 【効果】子育て施策の充実により保護者の負担軽減が期待できる。	市	
		障がい者医療費助成事業 【内容】重度心身障がい者の医療費の一部助成の実施。 【必要性】保護者の経済的負担を軽減し福祉の増進を図るため。 【効果】障がい者施策の充実により、保護者の負担軽減が期待できる。	市	

		一人親家庭等医療費助成事業 【内容】一人親家庭並びに父母のいない児童を扶養している家庭での医療費の一部助成の実施。 【必要性】保護者の経済的負担を軽減し福祉の増進を図るため。 【効果】子育て施策の充実により、保護者の負担軽減が期待できる。	市	
		予防接種事業 【内容】予防接種法に基づき、乳幼児や高齢者などの予防接種を行う。 【必要性】感染症の発生やまん延を防ぐため。 【効果】感染症対策はもとより、健康づくりに関する意識の向上を図る。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

○児童生徒の減少が進む中で、学校の適正規模・適正配置に努める。引き続き活用していく校舎については、高所照明や窓ガラスなど非構造部材の耐震化を進めることで教育環境における安全面の充実を図るほか、統廃合・集約化に対応できるようスクールバス整備を行う等の工夫が求められている。

○廃止した施設については有効な活用方法を検討していくことが必要である。

○地産地消の取り組みや食育を通して、安全・安心・おいしい給食を提供するため、給食運営施設の適正な施設整備のほか、栄養教諭を中心とした献立作成や衛生管理、食物アレルギー対応などの更なる充実が求められている。

○文部科学省のGIGAスクール構想に伴うより一層の学習環境の整備が必要であるほか、効率的なICT教育環境について、さらなる研究が必要である。

○社会教育の機会を充実させていくため、幅広く魅力的な図書の整備を行う必要がある。また、新たな知識を習得できる場として、居住地や年代を問わず誰もが利用しやすくなる図書館サービスを検討することが求められている。

○少子高齢化の影響による地域のスポーツ団体での指導者や団体の担い手不足の状況を解消し、居住地域や環境を問わず、市民や子どもたちが身近なところで多くのスポーツに取り組むことが出来る環境の整備が必要である。

小学校の学校数・学級数・児童数・教員数

各年5月1日現在

年 次	学校数	学級数				入学者数 (新一年生)	児 童 数			教 員 数		
		総数	単式	複式	75条		総数	男	女	総数	男	女
平成 28年	9	56	41	8	7	124	803	436	367	118	50	68
29年	8	56	38	9	9	117	785	428	357	113	48	65
30年	8	54	37	8	9	109	735	402	333	109	48	61
令和 元年	8	53	36	7	10	102	701	387	314	111	46	65
2年	8	53	36	6	11	120	689	383	306	115	51	64

※ 教員数(本務者＋兼務者)

※ 「複式」は2以上の学年の児童、「75条」は知的障害等に該当する児童で編成されている学級をいう。

資料：学校統計調査

中学校の学校数・学級数・生徒数・教員数

各年5月1日現在

年 次	学校数	学級数				入学者数 (新一年生)	生 徒 数			教 員 数		
		総数	単式	複式	75条		総数	男	女	総数	男	女
平成 28年	5	25	21	－	4	142	503	260	243	83	44	39
29年	5	22	20	－	2	134	456	240	216	85	43	42
30年	5	23	20	－	3	147	419	227	192	83	43	40
令和 元年	5	26	21	－	5	144	424	222	202	84	48	36
2年	5	27	21	－	6	122	414	215	199	87	45	42

※ 教員数(本務者＋兼務者)

※ 「複式」は2以上の学年の生徒、「75条」は知的障害等に該当する生徒で編成されている学級をいう。

資料：学校統計調査

(2) その対策

○地域の魅力を伝える教育

海辺のまちならではの学習や体験活動を幼・小・中のカリキュラムに系統的に取り入れ、海洋教育や郷土教育の機会を充実させる。また、安全・安心・おいしい地元食材給食の充実を図ると共に、児童・生徒が食を通じてふるさとや故郷で働く人々の生き方や思いを学ぶことができるように、給食を通じた食育を進める。

○新しい学習課題への取り組み

G I G Aスクール構想のもと、今後は研修や研究を充実させ、どの教室でも、どの授業でも、どの家庭でも I C Tを活用できる環境の充実と教職員のスキルアップを図る。

○豊かな心と健やかな体を育てる

交流や学習の成果を発表するための機会などの創出を行い、心と体のバランスに配慮した健やかな成長を支援する。また、学校図書の実用性を高め、「本好きな園児・児童・生徒」の育成に努める。

○快適な教育基盤をつくる

それぞれの地域の特色ある歴史文化産業を次世代にどう繋ぎ、継承するか、また、学校の適正規模、適正配置が謳われる中、両者のバランスをどのように保つかという課題に直面している。また、校舎の耐震化が 100%達成され、今後は、非構造部材の耐震化をはじめとした構造物の長寿命化を進め、学習環境の安全・安心・快適化を図る。

○図書館の充実

市民が自由に学ぶ環境を確保するため、本にふれあう機会を提供し、知識、情報、人をつなぐ地域の図書館として、資料の充実、読書環境の整備に努める。

○スポーツ活動に取り組める環境づくり

市民がそれぞれの年齢、体力、目的に応じたスポーツに取り組めるよう、総合型地域スポーツクラブやコーディネーショントレーニングの推進、指定管理者やスポーツ団体などと連携・協力し、スポーツ事業の実施や環境の整備に努める。

<設定する目標>

目標名	現状値	目標値
海洋教育（郷土教育）のカリキュラム化	小学校 4～6 年 100% (令和元年度)	幼小中全学年 100% (令和 7 年度)
児童・生徒の学校図書年間貸出冊数（1 人当たり）	30.3 冊 (令和元年度)	40.0 冊 (令和 7 年度)
長寿命化に向けた施設改修の実施施設数	—	中学校 1 校 (令和 7 年度)
鳥羽市立図書館の来館者数	75,704 人 (令和元年度)	78,000 人 (令和 7 年度)
運動施設利用者数（市内在住者）	31,196 人 (平成 30 年度)	52,000 人 (令和 7 年度)
運動施設利用者（市外からの利用）	1,717 人 (平成 30 年度)	3,000 人 (令和 7 年度)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8. 教育の 振興	(1) 学校教育関係施設			
	校舎	小・中学校トイレ・非構造部材等改修	市	
		安楽島小学校改修事業	市	
		鳥羽東中学校改修	市	
	給食施設	学校給食運営事業	市	
	その他	長岡中学校スクールバス	市	
		弘道小学校スクールバス	市	
		神島教員住宅修繕工事	市	
	(2) 集会施設、 体育施設等			
	公民館	公民館維持管理事業	市	
		コミュニティアリーナ維持管理事業	市	
	体育施設	神島中学校グラウンド及び体育館整備	市	
	その他	コミュニティセンター改修事業	市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	海洋教育推進事業 【内容】 市内の海に関する学習拠点等で地域性を活かした学びを進める。 【必要性】 地域の魅力を伝える教育を行う必要があるため。 【効果】 持続可能な海洋教育の推進を図り、各施設や研究拠点と学校をつなげる。	市	

		コンピュータ教育事業 【内容】小・中学校の各学級にタブレット、プロジェクター等の整備を行う。 【必要性】ICT教育の推進を図るため。 【効果】次代を担う子どもたちの学習意欲の向上。	市	
		学校図書館整備事業 【内容】学校図書館に司書を派遣し、図書館の整備や担当教諭への指導・助言を行う。 【必要性】学校図書館の環境を整備するとともに、学校図書館を活用した授業の推進を図る必要があるため。 【効果】児童の文章読解力等の向上及び学校図書館の稼働率向上。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

○一部地域では、人口流出により空き家が増加しているほか、人材不足により行事の継承が難しくなっている。高齢化が進む中で、今後、日々の暮らしにおいても、自助及び共助機能の一層の低下が懸念されている。

○本市は集落が点在する地理的状況にあるが、各集落において高齢化が進み、活力が低下している。地域の魅力を伸ばしながら移住・定住を促進するとともに、市内の集落をつなぐ仕組みを構築しながら、暮らしの利便性を保持していくことが課題である。

(2) その対策

○本市に「関わる」人を増やすことで地域活動の活性化を進める。

空き家の活用や魅力的な居住環境づくり、定住促進施策の推進などにより、移住者の受け入れ体制の構築を図り、若者を中心とした UIJ ターン者の移住・定住を促進する。

また、地域おこし協力隊等の配置や、様々な形で各集落と関わる関係人口を増やし、集落の維持活性化につなげていく。

<設定する目標>

目標名	現状値	目標
ずっと住んでいたいと感じる市民の割合 (市民意識調査)	56.2% (令和2年度)	↑ (令和7年度)

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
９．集落の整備	(1) 過疎地域持 続的発展特別 事業	地域おこし協力隊事業 【内容】都市地域からの移住者が地域おこし協力隊として活動し、地域の課題解決や地域振興を支援する。 【必要性】外部の目線による問題解決や人材の確保が必要なため。 【効果】地域の課題が解決され、地域の活性化が期待できる。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

○本市には自然と共に暮らしてきた漁村ならではの「うみ文化」が根付いており、海女に代表されるような伝統的な漁法が継承されてきている。各漁村に残る伝統的な行事や、市立海の博物館の展示を通じてこれらを伝え、本市の魅力として伝えていくことが重要である。また、重要な歴史的資源も多く見られ、これらの調査・保護・整備事業を推進していく必要がある。

○伊勢志摩国立公園の豊かな自然景観や眺望を楽しめるビューポイントや、みなとまちなどの景観形成に取り組むことにより、鳥羽の海・しま・まちを巡り、楽しみ、次世代に継承する景観づくりを推進することが求められる。

県指定文化財

令和3年3月31日現在

番号	名 称	種 別	所 在 地	所 有 者	指定年月日
1	能面・附能衣裳	彫刻	鳥羽二丁目	賀多神社	S33. 12. 15
2	紙本墨書国崎文書	古文書	国崎町	鳥羽磯部漁業協同組合 国崎支所	S35. 5. 17
3	坂手村砲台跡	史跡	坂手町	鳥羽市他	S16. 10. 21
4	鳥羽城跡	史跡	鳥羽三丁目	鳥羽市他	S40. 12. 9
5	九鬼嘉隆墓	史跡	答志町	鳥羽磯部漁業協同組合 和具浦支所	S16. 5. 22
6	楠路ヶ脇のヤマトタチバナ	天然記念物	桃取町	斎藤 康紀、清水 と志子	S30. 4. 7 H6. 3. 9
7	奈佐のヤマトタチバナ	天然記念物	桃取町	岩佐 耕一	S30. 4. 7
8	ゲーター祭	無形民俗	神島町	鳥羽磯部漁業協同組合 神島支所	S52. 3. 28
9	木造荒神像	彫刻	河内町	庫蔵寺	S52. 3. 28
10	丸山庫蔵寺のイスノキ樹叢	天然記念物	河内町	庫蔵寺	S53. 2. 7
11	賀多神社能舞台（組立式）	有形民俗	鳥羽二丁目	賀多神社	H6. 3. 9
12	国崎の熨斗鮫づくり	無形民俗	国崎町	国崎熨斗鮫づくり保存会	H16. 10. 18
13	八代神社伝来資料	考古資料	神島町	八代神社	S58. 6. 6
14	神島入荒布船木札	古文書	神島町	八代神社	R3. 3. 24

※国 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

番号	名 称	種 別	所 在 地	所 有 者	指定年月日
1	国崎のノット正月	無形民俗	国崎町	国崎町内会	H23. 2. 18

※県 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

番号	名 称	種 別	所 在 地	所 有 者	指定年月日
1	松尾町の額取	無形民俗	松尾町	松尾町内会	H14. 2. 18
2	答志寝屋子制度	無形民俗	答志町	答志町内会	H19. 2. 28

資料：教育委員会

鳥羽市指定文化財

令和3年3月31日現在

番号	名 称	種 別	所 在 地	所 有 者	指定年月日
1	常安寺薬師堂の鰐口	工芸品	鳥羽二丁目	常安寺	S44. 11. 21
2	常安寺境内の石灯籠	工芸品	鳥羽二丁目	常安寺	〃
3	日和山の方位石	有形民俗	鳥羽一丁目	(株)御木本真珠島	〃
4	答志の岩屋山古墳	史跡	答志町	鳥羽市	〃
5	坂手のアヤマ池	天然記念物	坂手町	鳥羽市	〃
6	丸山鎮守堂勸進帳（一卷）	書跡	河内町	庫蔵寺	S45. 1. 28
7	如法経勸進状（一卷）	書跡	河内町	庫蔵寺	〃
8	求聞寺勸進帳（一卷）	書跡	河内町	庫蔵寺	〃
9	大般若経（三六二巻）	書跡	堅神町	堅神観音寺	S45. 4. 24
10	丸山庫蔵寺樹叢	天然記念物	河内町	庫蔵寺	S45. 8. 28
11	加茂神社の樹叢一帯	天然記念物	松尾町	加茂神社	〃
12	鳥羽駅前のオオイタビ（群落一帯）	天然記念物	鳥羽一丁目	合名会社 錦浦館、御木本隆三	〃
13	西明寺のクロマツ（一本）	天然記念物	畔蛸町	西明寺	〃
14	坂手船着場のタブノキの林叢	天然記念物	坂手町	鳥羽市	〃
15	今浦文書（七三三通）	古文書	浦村町	今浦地下	〃
16	田城々跡	史跡	岩倉町	九鬼神社	S45. 10. 8
17	小浜文書	古文書	小浜町	鳥羽磯部漁業協同組合 小浜支所	S46. 3. 28
18	冷泉寺の鰐口	工芸品	菅島町	冷泉寺	S46. 8. 18
19	しろんご祭	無形民俗	菅島町	鳥羽磯部漁業協同組合 菅島支所	〃
20	獅子頭及び天狗面	工芸品	松尾町	加茂神社	S47. 1. 26
21	青峰山正福寺大門（一棟）	建造物	松尾町	青峰山正福寺	S47. 5. 24
22	青峰山正福寺石灯籠（一対）	有形民俗	松尾町	青峰山正福寺	〃
23	大般若経（600巻）	書跡	相差町	梵潮寺	〃
24	聖観音像	彫刻	答志町	潮音寺	S47. 7. 20
25	九鬼文書（二通）	古文書	答志町	鳥羽磯部漁業協同組合 和具浦支所	〃
26	薬師如来座像	彫刻	石鏡町	石鏡町内会	S51. 10. 1
27	丸山庫蔵寺庫裡の板戸絵（12枚）	絵画	河内町	庫蔵寺	S52. 3. 30
28	日本丸の板戸（4枚）	歴史資料	鳥羽三丁目	光岳寺	〃
29	稲垣氏歴代の墓碑及び霊廟	史跡	鳥羽二丁目	光岳寺 稲垣 長利	S54. 3. 23
30	常安寺の仏涅槃図	絵画	鳥羽二丁目	常安寺	S56. 2. 1
31	今浦の片枝梨跡	史跡	浦村町	今浦地下	〃
32	答志寝屋子制度	無形民俗	答志町	答志町内会	S60. 12. 19
33	松尾の親取り子とり	無形民俗	松尾町	松尾地下	〃
34	坂手の棒練り	無形民俗	坂手町	坂手町内会	〃
35	九鬼家の廟所	史跡	鳥羽二丁目	常安寺	〃
36	安楽島贅遺跡	史跡	安楽島町	(株)リゾートトラスト	〃
37	松尾文書	古文書	松尾町	松尾地下	〃
38	西明寺の木造阿弥陀如来座像	彫刻	畔蛸町	西明寺	H8. 11. 26
39	安楽島舞台	有形民俗	安楽島町	安楽島町内会	〃
40	神島カルスト地形	天然記念物	神島町	鳥羽市	〃
41	御木本真珠島の自生キノクニスゲ	天然記念物	鳥羽一丁目	(株)御木本真珠島	H11. 11. 24
42	長尾オルガン	歴史資料	大明西町	鳥羽・長尾オルガン協会	H18. 4. 26
43	おがらじま 大村島の枕状溶岩	天然記念物	浦村町	鳥羽磯部漁業協同組合 浦村支所	〃
44	伊良子清白家住居兼診療所	建造物	鳥羽一丁目	鳥羽市	H21. 4. 3
45	石鏡の鯨船他もやい申定之事	古文書	石鏡町	鳥羽磯部漁業協同組合 石鏡支所	H21. 4. 3
46	門野家資料	歴史資料	鳥羽一丁目	鳥羽市	H24. 3. 1
47	稲垣家文書	歴史資料	大明東町	鳥羽市	H24. 3. 1
48	おんてがおか 隠殿岡の石造物（3基）	史跡	岩倉町	鳥羽市	H24. 3. 1
49	九鬼嘉隆像	絵画	鳥羽二丁目	常安寺	H24. 3. 1
50	めいのぶくに 短刀 銘信國（伝九鬼嘉隆自刃の短刀）	工芸品	鳥羽二丁目	常安寺	H24. 3. 1
51	今浦の大ケヤキ	天然記念物	浦村町	今浦町内会	H24. 3. 1

(2) その対策

○眺望景観の保全

美しい自然景観を守るとともに、観光都市に相応しい景観の形成を図るため、風光明媚な風景を次世代に残すことに留意した景観づくりに取り組む。

<設定する目標>

目標名	現状値	目標値
鳥羽市景観審議会開催数	— (令和元年度)	1 回/年 (令和 7 年度)

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10. 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	旧鳥羽小学校校舎文化財建造物等地域活性化事業	市	旧鳥羽小学校耐震・改修工事
		海の博物館整備改修	市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	海女文化継承啓発事業 【内容】海女漁業の振興や海女による素潜り漁技術の継承に向けた取り組みを進める。 【必要性】海女漁の衰退により後継者や素潜り漁技術が消滅する危険があるため。 【効果】日本一海女が多いまちを前面に打ち出し、海女漁や海女による素潜り漁技術の継承が期待できる。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

12. 過疎地域持続的発展特別事業計画

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1. 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	過疎地域持続 的発展特別事 業	鳥羽への移住・定住応援事業 【内容】移住体験ツアーの開催や移住・定住を促進するため住宅の取得に対し奨励金を支出するとともに、市内外に向けた効果的な情報発信を行う。 【必要性】都市部からの移住者を積極的に呼び込むとともに、転出者の増加を防ぐため。 【効果】市民の市外流出の低減及び労働人口等の増加	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		ふるさと鳥羽関係人口創出事業 【内容】移住・定住促進事業の取組成果を活かしたUターン促進やふるさとへの思いを本市の地域づくりに生かす仕組みを構築する。 【必要性】事業に積極的な地域・団体等との密な連携を行うため。 【効果】交流及び関係人口を創出する。	市	
2. 産業の 振興	過疎地域持続 的発展特別事 業	種苗放流事業 【内容】漁協と協力し、水産資源の維持増大をはかるため、アワビやマダイ等の種苗放流を行う。 【必要性】水産物の安定生産のため 【効果】漁業者の所得向上並びに雇用の維持が期待できる。	市	

		6次産業化推進事業 【内容】第1次産業従事者が加工・販売を手がける上で必要な経営ノウハウ等の講習を行う。 【必要性】地域資源の高付加価値化を図り、事業者の所得向上につなげることができるため。 【効果】生産者の生産意欲や所得の向上が期待できる。	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		漁業と観光の連携事業 【内容】漁業と観光の連携促進計画に基づいたプロジェクトの実施。体験プログラムの造成及び販売、地産地消の推進のための水産資源のブランド化、料理開発や商品開発を行う。 【必要性】基幹産業である漁業と観光業が連携し、さらなる産業の活性化を図るため。 【効果】基幹産業の振興により地域全体の活性化が期待できる。	市	
		水産研究所維持管理事業 【内容】水産研究所を中核とし、藻類研究を主なテーマとした他分野連携による事業を展開する。 【必要性】『水産研究所を核とした「とぼうみ」再生計画』の推進を図るため。 【効果】交流及び関係人口を創出する。	市	
3. 地域における情報化	過疎地域持続的発展特別事業	地域情報化推進事業 【内容】市ホームページの刷新を行う。 【必要性】効果的な情報発信を行うため。 【効果】ホームページ閲覧時の利便性向上。	市	

4. 交通施設の整備、交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業	地域交通事業 【内容】市内バス路線の円滑な運営及び施設整備等を図る。 【必要性】市民及び観光客等の市内交通の利便性の確保が必要。 【効果】高齢者や観光客など市内での移動手段を持たない方の移動手段が確保される。	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
5. 生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業	資源循環型社会形成事業 【内容】リサイクルパークの管理運営を行う。 【必要性】一般廃棄物の発生抑制や、適正な分別及び資源循環を図るため。 【効果】適正なごみ処理の推進とごみの減量化。	市	
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業	総合子ども相談事業 【内容】総合子ども相談により、子どもに関する各種相談事務を行う。 【必要性】子どもも親も安心して生活できる環境づくりを図る。 【効果】児童の健全育成の推進及び子育て支援への寄与。	市	
		放課後児童健全育成事業 【内容】保護者の積極的な協力のもと、放課後児童クラブを組織する。 【必要性】保護者の就労等により、放課後や長期休暇などに一人で家にいなければならない児童の健全育成のため。 【効果】児童の健全育成の推進及び保護者の就労機会創出。	市	

		介護予防・地域支え合い事業 【内容】独居または高齢者世帯で日中に外出することが困難な高齢者が寄り合える場を提供する。 【必要性】介護予防につながる運動の実施や、入浴困難者への支援が必要なため。 【効果】高齢者の権利擁護と尊厳の保持。	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		福祉運送事業 【内容】スクールバスを福祉バスとして活用するなど、福祉車両の運行を行う。 【必要性】公共交通機関を利用して移動することが困難な高齢者や障がい者の支援が必要なため。 【効果】引きこもり防止及び介護予防。	市	
	7. 医療の確保	鳥羽市休日・夜間応急診療所 【内容】休日・夜間における一次医療の充実。 【必要性】市民や観光客への安全・安心を提供する必要があるため。 【効果】休日・夜間診療所があることによる安心感を与えることができる。	市	
		子ども医療費助成事業 【内容】義務教育終了までの子どもの医療費の一部助成の実施 【必要性】保護者の経済的負担を軽減し福祉の増進を図るため。 【効果】子育て施策の充実により保護者の負担軽減が期待できる。	市	

		障がい者医療費助成事業 【内容】重度心身障がい者の医療費の一部助成の実施。 【必要性】保護者の経済的負担を軽減し福祉の増進を図るため。 【効果】障がい者施策の充実により、保護者の負担軽減が期待できる。	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		一人親家庭等医療費助成事業 【内容】一人親家庭並びに父母のいない児童を扶養している家庭での医療費の一部助成の実施。 【必要性】保護者の経済的負担を軽減し福祉の増進を図るため。 【効果】子育て施策の充実により、保護者の負担軽減が期待できる。	市	
		予防接種事業 【内容】予防接種法に基づき、乳幼児や高齢者などの予防接種を行う。 【必要性】感染症の発生やまん延を防ぐため。 【効果】感染症対策はもとより、健康づくりに関する意識の向上を図る。	市	
8. 教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業	海洋教育推進事業 【内容】市内の海に関する学習拠点等で地域性を活かした学びを進める。 【必要性】地域の魅力を伝える教育を行う必要があるため。 【効果】持続可能な海洋教育の推進を図り、各施設や研究拠点と学校をつなげる。	市	

		コンピュータ教育事業 【内容】小・中学校の各学級にタブレット、プロジェクター等の整備を行う。 【必要性】ICT 教育の推進を図るため。 【効果】次代を担う子どもたちの学習意欲の向上。	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		学校図書館整備事業 【内容】学校図書館に司書を派遣し、図書館の整備や担当教諭への指導・助言を行う。 【必要性】学校図書館の環境を整備するとともに、学校図書館を活用した授業の推進を図る必要があるため。 【効果】児童の文章読解力等の向上及び学校図書館の稼働率向上。	市	
9. 集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業	地域おこし協力隊事業 【内容】都市地域からの移住者が地域おこし協力隊として活動し、地域の課題解決や地域振興を支援する。 【必要性】外部の目線による問題解決や人材の確保が必要なため。 【効果】地域の課題が解決され、地域の活性化が期待できる。	市	
10. 地域文化の振興等	過疎地域持続的発展特別事業	海女文化継承啓発事業 【内容】海女漁業の振興や海女による素潜り漁技術の継承に向けた取り組みを進める。 【必要性】海女漁の衰退により後継者や素潜り漁技術が消滅する危険があるため。 【効果】日本一海女が多いまちを前面に打ち出し、海女漁や海女による素潜り漁技術の継承が期待できる。	市	